平成25年8月「学校教育法施行令の一部を改正する政令」が公布されました。その中では、障害のある子どもは特別支援学校に原則就学するという従来の仕組みを改め、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定することとなりました。多様な選択肢の中から適切な学校選択をしていくためには、保護者自身が我が子の障害を受け入れ、そのニーズに対してどのような配慮や支援が必要なのかを単に情報提供を受けるだけでなく、経験的に理解し判断できるようにしていくことが求められます。

本教材DVDで取り上げた「乳幼児教育相談」「保護者支援」は、まさに保護者の障害受容を支え、堂々とした子育てをしてもらうための学校の仕組みや機能を整理したものです。

これから聴覚障害児教育に携わる教員はもちろんのこと聴覚障害児を育てる保護者の方にも見ていただきたい内容です。

新生児聴覚スクリーニングの導入以降、他の障害に比べても確定診断が早く教育の開始も早いのが聴覚障害の特徴になっています。0歳からの教育担当する乳幼児教育相談はまさに保護者支援の起点となる重要なものです。また、連携無くして保護支援は存在しません。学級担任としていかに保護者と協力関係を築いていくかは、通常の学校でももちろん重要なことですが、聞こえないというニーズのある子ども達の成長には一層重要になります。

聴覚障害児に関わる多くの方達にとって、日頃の教育実践を見直し豊かにしていただくことの一助となればDVD作成者としてこれ以上の喜びはありません。

最後に、日本郵便年賀寄付金をいただき今回の教材DVDを作成することができました。また、 多くの親御さん先生方に協力いただきました。この場をお借りして感謝申し上げます。

一 目 次 一

DVD第六巻 乳幼児教育相談

1. 乳幼児教育相談

1. 子どもが聞こえないと分かった時 11

2. 乳幼児教育相談とは 13

2. 乳幼児教育相談までの流れ

1. 乳幼児教育相談までの流れ 14

2. さまざまな相談の形態 15

3. 支援例 16

3. 0歳から3歳まではどのような時期か 1. 0歳から3歳まではどのような時期か 19

2. 運動 20

3. 身辺自立 21

4. コミュニケーション 22

4. 子どもが聞こえないと分かった時

1. 保護者の葛藤と支援 23

2. 不安と疑問 25

3. 障害受容を支えることの重要性 26

5. 乳幼児教育相談での活動

1. グループ活動 27

2. 保護者の情報交換 28

3. コミュニケーションを広げる工夫 30

4. 個別相談 31

5. 育児記録

6. 家庭訪問支援

6. 保護者学習会

7. 乳幼児の聴覚管理

8. 聴覚障害児を取り巻く状況

1. 価値観の多様化

2. サマランか声明の修正

3. 新しい技術の影響

9. 医療機関との連携

10. 多様な進路

11. お母さんの声

DVD第七巻 保護者支援

聴覚障害児の自立

1. 保護者とのさまざまな連携 連絡帳 37

学級通信 保護者会

懇談の中での情報保障

面談

聴覚障害保護者との面談

2. 校内連携での保護者支援

3. 年齢ごとに求められる支援 聞こえないと分かって 44

小学部

生活指導上の問題

4. 外部機関との連携

5. 聴覚障害者からのメッセージ 堀口昴誉さん 東京学芸大学学生

堤真理奈さん 都立大塚ろう学校教諭

海外の聾教育事例 スウェーデンの難聴学級 39

スウェーデンのろう学校 46 ブラジルのろう学校 66

本事業の趣旨 70 事業協力者 70

DVD第6卷 乳幼児教育相談



このDVDは、はじめて聴覚障害児を対象とした特別支援学校や特別支援学級および通級指導 教室の先生になられた方のために作成されたものです。

第6巻では、聴覚障害児教育の窓口でもある乳幼児教育相談を取り上げています。DVD1巻から5巻まで取り上げた学術的な内容ではなく、はじめてお子さんの聴覚障害を知った保護者と対面するさいに配慮すべき心構えなど、長年ろう学校で培われてきた基本的事項について簡便にまとめてあります。

直接乳幼児教育相談に関わる事の無い学部の教員にも知っておいて欲しい内容となっていますので、積極的にご活用いただければと願っています。

子どもが聞こえないと分かった時



赤ちゃんの誕生は、人生の中でも指折りの幸せな時期です。

そんな時期に「もしかしたら聞こえないかも知れない」と告げられると、 親御さんはどのような気持ちになるのでしょうか。

聴覚障害児をもつお母さんの声を聞いてみましょう。



Q. 一番始めにお子さんの難聴が分かったのはどういうきっかけですか?

生まれた病院でのスクリーニング検査で三日目にリファー (要再検査) という事でした。

Q. どういうお気持ちでした?

その時はポーッとしてああそうなんだなという位にしか感じてなくて、 徐々に気持ちが沈んで来たというか、どうしよう、どうしようというこ とで、最初に家族にどう話そうかなという・・・

Q. お母さんだけが聞かれたんですか?

はい、私だけ聞いて・・・この先聞こえているかもしれないし、分からないのでという説明を受けて、ああそうかぁと思って・・・主人にどう話そうかなとか、そういう事を考えました。

三ヶ月くらいしないと聴力は分からないので、またその頃に来てくださいという説明でした。

Q. 三ヶ月間宙ぶらりんな状態?

すごく辛くて。実感するという事は全くなかったのですけれど、だんだん考え出してしまうと止まらなくなってしまって、どんどん気持ちが沈んで沈んでとなって・・どうしたら良いんだろうと毎日悩みました。 昼間はお姉ちゃんたちがいて忙しく仕事をしていたのですけれど、夜になると皆が寝てしまって隣をこう見ると、だんだん涙が止まらなくなってしまって・どうしたら良いんだろう、この先この子をどうやって育ててあげたら良いんだろうという事ばかり毎日悩んで泣いていました。



Q. 初めてお子さんが耳が聞こえないと分かったきっかけというのは、やは り新生児聴覚スクリーニングなんですか?

うちは新生児聴覚スクリーニングに引っかかりませんでした。 ことばが遅いというのがあって、様子を見ていたのですけれど、小児科 の先生に相談したら3歳ぐらいまではことばは個人差があるし、ことば が出てこない子もあるので様子を見て良いと言われたので様子を見てい たのですが・・やっぱりことばが遅いなというのを感じて。

Q. 何歳ぐらいから「あれ、うちの子ちょっと、もしかしたら」?

1歳半検診の時に周りのお子さんを見てすごい喋っている子ばっかりで 「うちの子はちょっと違うな」って感じて、気軽な気持ちで耳鼻科受診 してみようと思いました。耳鼻科受診したらどんどん大きな病院を紹介 されて、耳の検査をしたらやっぱり「聞こえが悪い」「聞こえてない」 と言われて。本当にびっくりして「聞こえてないの?」と本当に思いま した。

「どう育てていいのか、この子とどういうふうにコミュニケーションを とってゆけばよいのか」というのが一番不安でした。





乳幼時期の親子関係は人への信頼関係や心理的安定の基礎を作る大切な時 期です。保護者が不安な気持ちのままの子育てはその後の子どもの成長に大 きな影響を及ぼします。



保護者の気持ちを支え、安心して子育てに向かわせるところから、ろう学 校の乳幼児教育相談ははじまります。

乳幼児期養育相談とは

対象

乳幼児教育相談とは 幼稚園に入学するまでの0, 1, 2歳 ・ろう学校の幼稚部を利用していない 就学前

乳幼児教育相談は0歳から幼稚園に入学するまでの0,1,2歳、ないしは、 ろう学校の幼稚部を利用していない小学校就学までの間の聴覚障害児と、そ の保護者を対象とし、将来の育ちを専門的に見すえながら支援していく教育 機関です。



保護者自身が「聞こえない」「聞こえにくい」お子さんの子育てについて 学び、心身の調和のとれた子どもの成長と安定した親子関係を育むことを目 指しています。





対象となるお子さんは、将来ろう学校に在籍する聴覚障害児だけでなく、 軽度難聴や聴覚障害以外の障害を併せ持つお子さんなどすべての聴覚障害児 に開かれています。



現在多くの場合、聴覚障害の発見は、誕生後、数日の内に産科で行われる 新生児聴覚スクリーニング検査でその可能性が指摘されます。

乳幼児教育相談までの流れ

生後数日:新生児スクリーニング

要再検 (Refer)

3~6ヶ月:確定診断 専門機関 (耳鼻科)

乳幼児教育相談

スクリーニングでリファー(要再検査)となると、専門医療機関に紹介さ れて、だいたい牛後3ヶ月以降に確定診断を行います。軽度、中等度のお子 さんの場合は、確定には6ヶ月ぐらいまでかかる場合もあります。

確定診断を受けた際に、ろう学校の乳幼児教育相談を紹介されることにな ります。

乳幼児教育相談までの流れ

教育的支援の開始は早いほうがいいが・・・

開始時期には幅がある 難聴の発見の遅れ 保護者の心理的葛藤

教育の開始は早いに越したことはありませんが、実際には聴覚障害の発見 が遅れる場合もありますし、家庭の事情や我が子の障害のことをなかなか受 け入れられない、などの保護者の心理的葛藤もあります。 2歳を過ぎてから 乳幼児教育相談を開始される方もおられます。





相談・指導の形態としては来所による「個別相談」「グループ活動」の他 に, 教員が出向く「家庭訪問支援」があります。また、聴覚障害に関連する ことを学ぶ「保護者学習会」や、お楽しみ会などの「行事」もあります。

これらの支援を状況に応じて組み合わせ、個々に応じた相談・指導体制が 組まれます。

10 F		1 ds 1	4	1 4 1	-	-
1	2	3	4	5	6 exposure	7
	9	10	31	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	26

例えば、カレンダーは、0歳のAちゃんの支援内容を示しています。

第一週の金曜に、来所による個別相談。2週目の火曜には、家庭訪問支援 を受けています。3週目の木曜に、保護者教室。4週目には、保護者のため の手話学習会と、A ちゃんと同じ O 歳児のグループ活動を受けていることが 分かります。

0歳から3歳まではどのような時期か



乳幼児教育相談を行なう0歳から3歳までの時期は、どのような時期なのでしょうか。



この時期は、運動の面でもことばの面でも大きく成長する子どもにとって 大切な時期です。また、この時期の親子関係は対人関係の基礎となる信頼感 や安心感を育てる大切な時期でもあります。



次に、大まかな子どもの成長の様子を見てみましょう。

ここで気を付けなければならないのは、子どもの成長には個人差が大きい ということです。ですからここで示すものは、あくまでも目安に過ぎず、そ の時期までにできなければならないというものではりません。



1歳くらいで歩き出すようになると、行動範囲が広がります。 2歳を過ぎると手をつながなくても歩道を1人で歩けるようになりますし、3歳くらいでは階段を上ったり降りたりもできるようになります。



階段からジャンプをしたり、滑り台など少しスリルのある遊びも大好きです。



砂場遊びは、子どもたちの大好きな遊びです。 2歳を過ぎてくるとプリン の空きケースにぎゅっと砂を詰めて型抜きをして遊んだり、手先もずいぶん と器用になってくるので、自分でお団子が作れるようになる子もいます。



2歳を過ぎると徐々にトイレは1人で用を足せるようになってきます。日 中はほとんど失敗しないようになります。

また、お漏らしをしたときでも、泣いて伝えるだけでなく、ことばや身振 りで伝えることができるようになってきます。



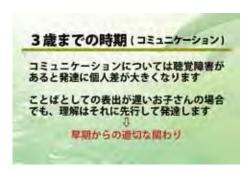
3歳までの時期(身辺自立) 食事で お箸を 使い出す子も

また、運動靴を履いたり、パジャマなどの簡単な衣類の着替えもできるよ うになってきますし、食事の時にはスプーンだけでなくお箸を使いはじめま す。

3歳までの時期(身辺自立) 個人差はあるものの、聴覚障害児が身辺 自立できるようになる年齢は基本的には、 聞こえている子どもと同じ 目線などに配慮して子どもにとって一番 分かりやすいコミュニケーション方法を 大切に

聴覚障害児が身辺自立できるようになってくる年齢は個人差が大きいもの の基本的には、聞こえている子どもと変わりません。ただし、ことばでの指 示に従って、着替えをしたり、靴を履いたりする場合は、目線などに配慮し

子どもにとって一番分かりやすいコミュニケーション方法を大切にするこ とを忘れてはいけません。



コミュニケーションについては聴覚障害があると発達に個人差が大きくなります。聞こえている子どもの場合、一歳頃から少しずつ話し始めますし、手話の環境にあること場合は手話でのおしゃべりが始まります。

なかなか、ことばとしての表出が遅いお子さんの場合でも、理解はそれに 先行して発達しますので、聞こえないお子さんにとって、この時期からの適 切な関わりは大切です。



2,3歳ごろになると、名前を聞かれたときなどは、自分で答えられるようになってきます。ただし、難聴の程度や家庭のコミュニケーション環境によって、手話やサインで答えたり、音声で応えたりと、コミュニケーションの手段は多様です。



この時期はまだ、文字は扱えませんから指文字で自分の名前を正確に表す ことはできませんが、ロゴのように、たかし君のことを指文字の「た」で表 したりできるようになってきます。



言語の発達段階でいうと二語文が扱える時期ですので、自分から「おんも、行く」と言ったり、「バナナ、食べる?」など、ちょっとした会話が成り立つようになってきます。



日常よく使う「おはよう」「ありがとう」などの挨拶もできるようになってきます。

身近なできごとについて自分なりに説明しようとする子もいます。



数は1~4くらいまでは、区別できるようになってきます。 そのうち に、言葉と数とが一致して、「リンゴ、2つくださいな」といえば、2つの リンゴを、正しく理解してお母さんに渡すことができるようになってきま



また、遊びの中で順番を待ったり、交互に交代することが理解できるよう になってきます。



できるかどうかとは関係なく、何でも自分でやりたがるようになります。 子どもが色々なことに興味を持ちはじめ、知識をぐんぐん広げていくので す。



発達には個人差もありますし、障害のために発達が遅い子どももいます。 しかし、子どもは必ず成長します。保護者が気づかないような、ちょっとし た成長を丁寧に読み取り、伝えていくことも、乳幼児教育相談の大切な役割 なのです。

子どもが聞こえないと分かった時





子どもが聞こえないと分かった時に、ほとんどの保護者は大きなショックを受けます。子どもの誕生は人生の中でも指折りの幸福感を覚える時です。 その時に「耳がきこえないかもしれない」と告げられるわけですから、心理的に不安定になられる方が少なくありません。

保護者の葛藤と支援 聴覚障害の両親の場合 「子どもも聞こえないと分かって、自分と 同じで良かった」 「自分と同じ苦労をこの子もするのかなと 複雑な気持ちになった」

聴覚障害の両親の場合は、「子どもも聞こえないと分かって、自分と同じで良かった」とおっしゃる方もおられる反面、「自分と同じ苦労をこの子もするのかなと複雑な気持ちになった」という方まで、その受け止め方は様々です。

それぞれの気持ちにより添い丁寧に関わる必要があります。



保護者は大きな不安と沢山の疑問を抱えながら乳幼児教育相談を開始されます。その中で多くのお母さんが、「家で、一人で悶々と考える日々で、とにかく相談できる場所に行きたかった」とそれまでの苦しかった気持ちを涙ながらにはき出されます。



「どう子育てをすれば良いのか?」「どうコミュニケーションをとれば良いのか?」「将来の姿が描けない」といった不安の他に、「自分があのとき風邪をひいたから」「仕事をしていたことが原因ではないか」など、難聴の原因が自分にあるのではないかと、ご自身に対して罪の意識を持ってらっしゃる方もいます。

そのような気持ちを十分に支えながら、専門的な教育を進めていきます。

聴覚障害に関して

聴力検査の結果が読み取れない 難聴は治りますか? だんだん聞こえるようになるのでしょうか? D 額の陰害受容に関わる内容も

乳幼児教育相談を担当している先生方に、保護者から出される疑問の例を 挙げてもらいました。

聴覚障害に関しては、「聴力検査の結果が読み取れない」といった聴覚障 害の知識に関わるものから、「難聴は治るのか?」「だんだん聞こえるよう になる?」といった、親の障害受容に関わるものもあります。

ことばについて

いつになったらしゃべりますか? 普通に喋れるようになれますか? 発音の訓練はいつからはじめますか? 補聴器を早くから使えば同じようにきこえますか? 人工内耳をすれば聞こえるようになりますか? 手話を使うと音声が出なくなってしまいますか?

ことばについては「いつごろしゃべるようになるのか」「普通に喋れるよ うになるか」「発音の訓練はいつからはじめるか」「補聴器を早くから使え ば同じようにきこえるのか」「人工内耳をすれば聞こえるようになるか」「手 話を使うと音声が出なくなるのか」といった、はなしことばに関する質問が 多いようです。



乳幼児教育相談では音声や手話だけでなく、様々なコミュニケーション手 段を大切にしながら、段階やお子さんの実態に合わせて、より伝わりやすい 手段を大切にして、子どもと親御さんが通じ合うことを第一にしています。 互いに通じ合う関係の中から、ことばが育っていくのです。



子育てや進路に関する質問では、「どんな風に育てればいいか」「将来就 けない仕事があるのか」「聾の人はどんな風に暮らしているか」といったも のから、「ずっと、ろう学校へ通わなければいけないのか?」「ほかのろう 学校や幼稚園、保育園の様子を知りたい」「ろう学校に入ったら、音声で話 せなくなるのか」といった不安まであります。



乳幼児教育相談では、連携保育園への訪問を定期的に行なっているところ が多いですし、ほかの幼稚園・保育園の情報を提供しているところもありま す。

また、聴覚障害の成人や、聴覚障害児を育てた経験のあるお母さんを招 き、話しを聞く機会を作ったり、ろう学校の幼稚部や小学部の見学もしても らっています。



幼稚部や小学部の子どもたちが勉強したり遊んだりする様子に出会って 「普通の幼稚園と同じ雰囲気ですね」とか



「小学生のお兄ちゃんよりろう学校の子の方がうんとドッチボールがうまいでびっくりです」など、親御さんに見学してもらって、安心してもらう取り組みを行っています。



子ども自身が、自分自身の聴覚障害と向き合って、そこから生じる困難や 不利益を自ら見出し解決していくことを障害認識と言います。



ところが保護者が自分の子どもの聴覚障害に対して「聞こえないことは良くないことだ」「聞こえないことは恥ずかしい」と言った捉え方をしていると、子どもはきこえないことは悪いことだと考え、他人からも自分からも聞こえないことをごまかそうとするようになります。これは自分の障害と向き合うという機会を失わせてしまい、いつまでたっても子どもに障害認識が育ってきません。



分からなかったときに、分かったふりをするのでなく、分かろうとする態度を育てることが大切なのです。そのためにはまず保護者が自分の子どもの障害と向き合い「きこえないこども」を丸ごと受け止めるようにサポートしていくことが、乳幼児教育相談の大切な使命なのです。

乳幼児教育相談での活動



乳幼児教育相談では、スムーズに親子が関われることを意図した様々な活動があります。グループ活動の様子を見てみましょう。



親子で行う活動の中でも、お母さんの目線の位置や、注意を引きつけて近づいてから話しかけること、など聞こえない子どもが分かる関わり方をさりげなく指導していきます。

楽しい活動の中でのお互いが分かり合える経験は、子ども自身のコミュニケーション意欲の向上にもつながります。また、グループで活動することで友達とふれあい、時にはけんかをしながら社会性の基礎を育てていくことができるのです。



グループ活動のもう一つの大きな効果は、聞こえない子どもを育てている、という同じ立場の保護者と出会えることです。それまで自分だけで悩み苦しんでいたところでの同じ立場の保護者との出会いは、不安の中で同志を見つけ出したようなものです。



グループ活動が、保護者同士の情報交換や話し合いの場にもなっており、 そのことが保護者の心理的安定にもつながっています。



東京都立のろう学校で実際に行なわれているグループ活動の例を 0 歳児と 2 歳児で見てみましょう。はじめに「自由遊び」をして、そのあと全員で「歌」や「絵本の読み聞かせ」そして、お母さんと子どもで一緒に行う活動を行います。そこでは一緒に調理をしたり制作活動をすることが多いです。

後に、おやつやお弁当という流れのところが多いようです。 0歳児グループ 朝10時からの2時間程度で実施しています。



自由遊びでは、子どもが自由に選ぶ遊びやおもちゃにつきあいます。このなかで、子どもがどこに興味を持っていたのかを話したり、「こんなことができるようになったね」と、保護者の気がつかない成長を伝えしたりしています



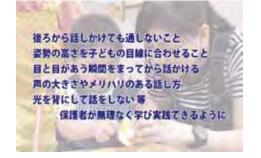
シーツブランコなど発達段階に応じてお子さんが大喜びできる遊びを保護 者と親子で行ったりもします。



子どもと一緒に遊ぶ中で、後ろから話しかけても通じないことや、姿勢の 高さを子どもの目線に合わせること



目と目があう瞬間をまってから話かけること等を伝えます。



このように実際に子どもと係わる中で、話しかけるときの声の大きさやメリハリのある話方、光を背にして話をしない、といったようなことを保護者が無理なく学び実践できるようになっていくのです。



保護者同士の情報交換もグループ活動では大切なものです。

離乳食を食べさせながら、生活リズムについて情報交換をしたり、「補聴 器つけられるようになった?」「手話覚えた?」「どこの病院に行ってる の?」など、お母さん同士も自然とおしゃべりがはずみます。



2歳児グループは10時ごろから2時間半程度行っています。

2歳になると、自由遊びも子どもどうしの関わりが増えてきます。お友達 との積み木のとりあいっこでは、お母さんは先生と一緒に子ども達のやりと りの手助けをしました。

絵本の読み聞かせは、子ども達も集中できるようになってきます。



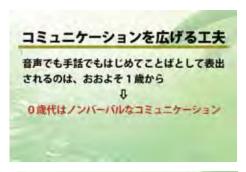
グループ活動では、日替わりで様々な親子で行なう活動を行なっていま す。魚釣りゲームをしている様子です。この活動だと、スムーズに親子で協 力できます。また、他のお母さんの関わり方を見て、参考にすることもでき ます。



こちらは、バナナジュース作りの様子です。この活動も、親子でかかわり ながら活動でしやすいですね。バナナジュースが完成したら、おやつとして みんなで飲みました。



保護者の情報交換では、お母さんが作った遠足の写真絵本を見せてもらい ながら、絵本作りの話に花を咲かせたり、数の概念の発達が話題になったり しました。このように、グループ活動ではお子さんの年齢に応じたさまざま な活動が行なわれます。



実際のコミュニケーションについてもう少し掘り下げてみましょう。 聞こえの障害のない子どもでも、この時期は、ことばでコミュニケーションを取っているわけではありません。 0 歳代は、ことばでのコミュニケーションの前の段階である「ノンバーバルコミュニケーションの時期」です。



この時期には、例えばほ乳瓶でミルクを飲むときなども、単に飲ませるのでなく、まず空のほ乳瓶をみせて「マンマにしようね」と声かけをして、



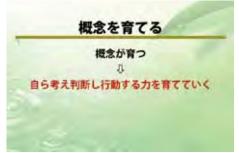
それからアイコンタクトを確認してミルクの準備をして「お待たせ。お利口さん。さあミルクですよ」などと声かけして飲ませるようにします。



すると、それまではミルクを飲むまでは泣き続けていた子どもも、お母さんがほ乳瓶を見せてくれるだけで「もうすぐミルクが飲める」と云うことが 理解でき、泣かないで待てるようになります。



「ミルク」「飲む」「ママ」などのことばの概念を習得していきます。 概念とは、ことばが指し示す意味のことで、音声であれ手話であれ、こと ばが育つ大切なものです。



概念が十分に育っていないのに表面的なことばの指導をしても子どもは、 成長のプロセスで必ず躓くことになります。

概念が育つことが、自ら考え判断し行動する力を育てていくのです。

個別相談



個別相談の大きな役割の一つは、グループ活動ではなかなか話せない保護 者の悩みや困難を受けとめていくことです。



聴覚障害児と接する際の様々な工夫や、ニーズにあった情報を提案することで解決する場合もありますし、心にためていた思いをしっかり話してもらうことで保護者自身が気持ちを整理していく場合もあります。

いずれにしても、教員の持つ専門性が試される大切な瞬間です。



初めての子育てという保護者も少なくないので、家庭の中の育児についても丁寧に対応します。

オムツを交換する場面、ミルクを飲む場面、いろいろな場面があります。 場面、場面できこえない子どもに分かるコミュニケーション方法を保護者に 伝えています。お母さんが生活の中で困っている場面ごとに丁寧に対応して いきます。



個々の子どもに応じた接し方についても、一対一で教員が円滑に子どもと かかわるところをやって見せ、そこで用いた工夫や方法を説明します。



個別活動では、お母さんがお子さんとやり取りをしている実際の場面があるで、子どもに分りにくいと感じるその時々で、注意の向け方や視線の高さ 声のかけ方、手話の早さなど円滑な子どもへの関わり方を伝えます。



目線が合いにくいお子さんについては、どうしたら目線が合うのか、どのような工夫ができるのか、ということについてお母さんと一緒に考えるようにしています。



補聴器や人工内耳の効果的な使用のこと、写真や絵カードの利用の仕方なども個別に支援します。



絵カードや写真カードは、子どもがこれから起こる行動を予測するのに効果があります。



例えば、玄関のチャイムがなってお父さんを迎えに出る時に、まず音を探して「パパかな?」と話しかけお父さんのカードを見せて、ドアを開けに行ったり、



祖父母の家に遊びに行くときも出かける前に祖父母の写真カードを見せます。



乳幼児教育相談に来る時には、子どもに担当者の写真を見せて話しかける ようにしてもらいます。



絵カードや写真カードはグループでも使いますが、個別相談では、まだ カードの使用に慣れない保護者とそれぞれのお子さんの出かける場所などに 合わせて, 一緒に絵カードを描いたりもします。



買い物へ行くときに、絵カードをそれぞれが持ち、例えばりんごを買うと きにカードと商品をマッチングしながら探していく、などします。



このような活動は子どもの概念化を促進して行きますので、保護者から見 ても子どもが分かることが増えてきたと実感できるようになります。



このような活動を重ねる中で、保護者が自分で必要な絵カードや写真カー ドを作るようになって行くのです。



「育児記録」を保護者にまとめてもらい、子どもの成長を確認しています。 負担のない範囲でさまざまな形式の育児記録ができあがります。



育児記録を担当者が読むことで、家庭における母子の様子が把握でき適切なコメントもつけられます。



東京都立のろう学校では家庭訪問による支援も行なっています。 0歳代のお子さんを連れて乳幼児教育相談に通うことはなかなか大変です。また、下にお子さんができた場合なども同様です。



家から出にくい状況にある保護者は誰にも相談できずに不安な気持ちで過ごしていらっしゃることもあります。そのような保護者の気持ちを受けとめることがまず大切な仕事になります。



また、家庭訪問支援では、騒音計を使って普段の生活の中の環境音の大きさやお母さんの適切な話しかけの大きさなどを確認したりもできますし、家庭内での育児の工夫などについても保護者と確認したり話し合ったりしています。

保護者学習会



保護者学習会も乳幼児教育相談の大切な活動です



保護者の多くは子どもが聞こえないと分かるまでは、聴覚障害のことに関してほとんど知識がない方が少なくありません。



保護者向けの学習会では「手話学習会」や「耳の仕組と障害」や「補聴器や人工内耳」などの基本的なことを耳鼻科の専門家に講義をしてもらったり、 聴覚障害成人からは自らの体験を話してもらう、などの取り組みをしています。



ご覧の写真は、ご自身が聾の保護者数人に頼んで、全く手話だけのグループのなかにきこえる保護者にひとりだけ入ってもらいおしゃべりをする体験です。



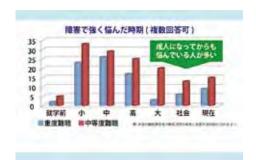
この経験を通してきこえる家族の中でたったひとり聞こえない子どもの心情を理解し、家族の中のきこえない我が子を見つめ直すきっかけにしています。



保護者のための手話講習会を実施している乳幼児教育相談は多いです。 ことばは、子どもの周囲で使われなければ身に付きません。聞こえない子ど もたちにとって手話は大切なことばです。



その意味では保護者が手話を勉強することは、子どもとコミュニケーションする上で大切な条件になるのです。



聴覚を積極的に活用する教育がはじまって 50 年が経過します。その中で明らかになってきたことの一つが、成人になってからも自分の障害のことで強く苦しんでいる人が、難聴の軽い人に多いと言うことです。

その背景には手話を使うことへの抵抗感や明瞭に話すことに偏った価値観が すり込まれているために、難聴者の仲間にも入れず、孤立している事例が多 いのです。



保護者自身が早期から手話に触れ、難聴の重さに限らず、様々なコミュニケーション方法や支援を経験することが、子どもの障害認識を円滑に育てていくのです。

その意味から言っても乳幼児教育相談の手話学習会は重要なのです。

乳幼児の聴覚管理



乳幼児教育相談では、ろう学校の専門性を生かした聴覚管理を行なっています。



乳幼児教育相談に参加するのは、聴力障害の軽い子から重い子どもまで様々です。お子さんの中には、音声が最も負担が少ないコミュニケーション方法である場合も少なくありません。



また、重い聴覚障害のお子さんにとっても聴覚活用の可能性を最大限に引き出すことは、日本語の習得や社会参加の上で大切です。ろう学校の乳幼児教育相談では聴覚を活用した環境作りにも力を入れています。



乳幼児教育相談の中では、聴力検査や補聴器の適合などの聴覚管理も定期的に行ないます。

ご覧いただいているのは、幼児聴力検査のうちのCOR(条件詮索反応聴力検査)と言うもので、音が聞こえた方を見ると、箱の中のおもちゃが動き出す仕組みなになっています。この方法ですと、首さえ座れば、音が聞こえた方を見るという反応を利用しながら聴力の反応閾値を測定することができます。



子どもの聴力データは補聴器適合に欠かせない情報になりますが、乳幼児の検査結果はなかなか一度の検査で確定することが難しいのです。ろう学校の乳幼児教育相談では、定期的に繰り返し子どもの聴力検査を行うことができます。そのデータを基に補聴器の調整を行い、補聴器を装用した状態での聞こえの検査なども行います。

また、医療機関や他の機関で補聴器や人工内耳の調整を行っている場合に は、ろう学校での検査結果を保護者を通して情報提供し、連携しながら聴覚 管理を進めています。



一音一音の発話訓練は、子ども自身が自分の発話を客観視できるようになる5歳前後にならないと、聴覚障害のない子どもでも行ないません。ただ、概念化できているものに対しては、そこに聞こえてくる声が、そのことを表していることが、幼児にも分かるようになってきますので、分かりやすく、たくさん話しかけてあげることが大切です。



聴覚障害の重いお子さんでも、リズムを聴き取ることは比較的できます。 リズムに合わせて踊ったり声を出したりすることが大好きなお子さんが多い のです。



乳幼児期は楽しく声を出したり音遊びをすることを通して、聴覚を活用する力を伸ばしていくのです。

聴覚障害児を取り巻く状況



聴覚障害児を取り巻く状況は、他の障害と比べても異なっていることがあります。

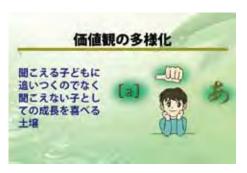


一つ目は、新生児聴覚スクリーニングの導入以降、障害の発見が極めて早くなったと言うことです。

多くの障害が、子どもが成長するなかで徐々に明らかになっていくのに対して、障害の発見が早いことは大きな特徴です。



二つ目は、「ろう文化」ということばに代表されるように、聞こえないことを障害ではなく手話を用いる言語的マイノリティと見るような、価値観の多様化です。



手話が導入される前のろう学校では、ともすると聞こえる子どもに追いつくことが暗黙の目標のようになってしまうことがありました。しかし現在では、聞こえない子どもとしての成長を喜べるような土壌が広がってきています。



また、国連の障害者権利条約の関係もあり、障害のある子も無い子も共に 学ぶ「インクルーシブ教育」の理念が広がってきています。

サラマンカ声明の修正 嬰や盲聾の場合は特有のコミュニケー ションニーズがあるため、ろう学校や 難聴学級での教育の方がより適切な教 育が提供されることがある

他障害以上に、同障害の集団が重要

このきっかけとなったスペインのサラマンカで行なわれた国際会議に対しても世界聾者連盟は、「聾や盲聾の場合は特有のコミュニケーションニーズがあるため、ろう学校や難聴学級での教育の方がより適切な教育が提供されることがある」という主旨で、サラマンカ声明を変更させています。これは、きこえない・きこえにくい子どもの育ちには同じ障害のある者同士の集団が、他の障害と比べても一層重要であるということを示しています。



三つ目は人工内耳や遺伝子診断などの新しい技術が、子ども達の教育環境 にも大きな影響を持つという点です。

聴覚障害児教育はオージオメータの開発や補聴器の普及など音響工学の発展から大きな恩恵を得てきました。そして現在、補聴器では聴覚活用を促せなかった重度の聴覚障害児にもその道を開く人工内耳が急速に広まっています。



また 2012 年からは、先天難聴に関する遺伝子診断が保険適用になり、人工内耳が一層普及してきています。

これらの工学や医学の進歩を十分取り入れた教育を模索していくことが求められるのも聴覚障害の特徴といえます。

医療機関との連携



乳幼児教育相談は特に医療機関との連携が必要になります。 新生児聴覚スクリーニングや人工内耳などについて、虎の門病院の熊川孝 三先生に伺いました。



Q:新生児聴覚スクリーニング検査はどうして行われているのですか?

A:元々難聴で生まれるお子さんは千人に一人と言われていますから、かなり比率としては高い病気です。(新生児には)他に代謝の病気もありますし、肝臓の病気とかあるんですけれども、それに関してももっと高いのでスクリーニング的に難聴のお子さんを見つけるのは、あとあと補聴器の早期の介入、場合によっては高度の難聴の場合には人工内耳を提起するという意味でも非常にお子さんの言語力が伸びるという点で有利であるということで始まったわけです。

Q:新生児の中での実施率はどの程度ですか?

A: 我々のデータが古いんですけれども、2006年から5年ぐらいの時点ですと産科施設の大体70%で導入されています。ですからそれを大雑把に考えればお子さんの7割ぐらいはこの検査をしているのかなということが言えると思います。



新生児聴覚スクリーニングには大きく2種類の検査方法があります。

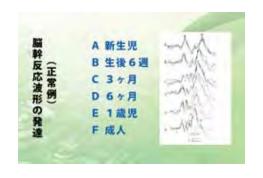


一つはAABRです。ABRとは聴性脳幹反応といわれるもので、脳波を用いた聴覚反応検査で、音が聞こえたときの脳波の変化を調べる検査です。 頭のAは Automated のことで、コンピュータが難聴の有無を自動的に判定してくれるABRのことです。

自動化することで、産科でも簡便に実施することができるようになりました。



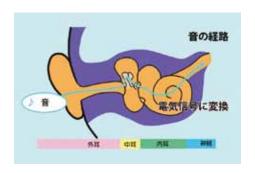
一般には 35dB の大きさの音を聞かせたときに正常の脳波が出るかどうかで調べます。 A A B R は耳から入った音が脳に届くまでを測る検査と言えます。



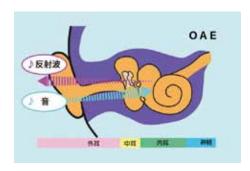
成人の場合は5つの波が測定されますが、新生児の場合はその波形がハッキリしなかったり音刺激に対して脳波の波が表れるまでの時間に個人差が大きかったりします。



二つ目は、耳音響放射(じおんきょうほうしゃ)検査OAEと呼ばれる検査です。



我々は内耳で、音の振動を神経に伝わる電気的な信号に変換しています。



この内耳に音が入ると、耳の中から逆に、外に向かってエコー(反射波) が返ってくる現象があります。この現象を耳音響放射といいます。これを測 定することで外耳から内耳の健康状態を測定するのが〇AEです。

新生児聴覚スクリーニング検査の実際(虎の門病院)

ここでは NATUS 社製の機器による自動 A B R (AABR)について、説明します。

検査は新生児室で寝ている間を利用して、退院前に行われます。当院では 2,3日目に数人ずつまとめて行われます。NHSに慣れた、生理検査技師が行います。検査に要する時間は数分間~長くても10分ほどです。検査は専用のコンピュータを用いて行われます。音を聞かせて脳波を記録し、それを何回も加算して判定します。



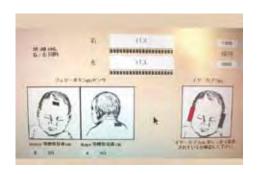
赤ちゃん一人毎にディスポーザブル(使い捨て)の耳に当てるイヤーカプラと頭部に貼る電極を使いますので、他の赤ちゃんに使ったものを再使用することはありません。この消耗品代と検査手技料として当院では5,000円をいただいています。NHS検査は保険診療ではありません。あくまで希望される方が対象です。そのため、費用をご負担いただいています。



イヤーカプラーにスピーカーを装着します。ここから音が出ます。カプラーは密閉されていますので、音が外に漏れることはありません。



これを両耳にかぶせます。貼りつくようになっています。頭部に脳波を検 出する電極を貼ります。



検査手順を示します。両耳同時に35デシベルの音を聞かせ、脳波を加算します。

反応があればパス (pass) という表示が出ます。反応がうまく出ない場合は要再検(リファー、Refer)という表示が出ます。これは検査技師ではなく、コンピューターが機械的に判断します。





新生児聴覚スクリーニング検査の精度や保護者への告知について熊川先生 に伺いました。

Q:スクリーニング検査でリファー(要再検査)とされたけれども実際は難 聴は無かったというお子さんは、どれ位いるのでしょうか?

A:ちょっとビックリされるかもしれませんが、以外に高いんです。

いくつかの自治体がやった試験的な検査、あるいは我々が学会として集めているデータによりますと 20%~ 40%位です。

NHS(新生児聴覚スクリーニング検査)で要再検査とされたお子さんの 20%~ 40%は実は正常聴力であったということですので、NHSで引っかかったから即難聴ではないということです。

それは(聴覚器官が)発達段階にあったり、外耳道が未だ細かったり詰まっていたり、そういう事で引っかかってしまったということですので 1ヶ月経てばもっと陽性率が減ってくるわけです。

Q:新生児聴覚スクリーニングの一つの課題に、検査結果をどのように親御さんが受けとめるかがあると思います。可愛い子どもが生まれたと思っていたら「もしかしたら」という話を聞かされることになるわけですがドクターとして考えてらっしゃることはありますか?

A:私は大変これは重大なことだと思います。自分が子どもを生んで保健所に連れて行った時に「この子はちょっと手足が硬い」と言われただけで 僕なんか本当に驚いてしまって、毎日ころころ体操っていうのを本当に 真剣にやってたわけです。成長してみたらどうって事なかったわけです けれども、この時期のひと言ってのはもう心にグサッとくるんです。

ですから難聴の可能性があると言われただけで、母乳が止まるお母さんもいるでしょうし、本当に泣き出しちゃうお母さんもいます。一番センシティブ(敏感)な時期に一番大事な事をわざわざしなくてはいけないか、公的なフォローアップ制度が整った日本でNHSを行うタイミングは一体いつが良いんだろうかと常々考えてきました。

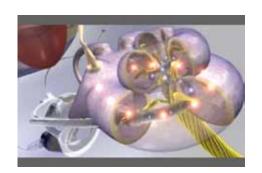
虎の門病院の5年間のデータを使ってやってみましたら、結論的には1ヶ月目のNHSのデータが最も信頼できるということが分かりましたので、基本的には1ヶ月目のNHSでリファー(要再検)となったお子さんだけを精密検査に回すというのが最もご両親の負担を減らせると思います。お子さんもその都度睡眠剤を飲まなくてはいけないし、電気抵抗を減らすために皮膚が真っ赤になる位擦ったりします。そういう事を考えるとやはりできるだけ後に検査を延ばしてあげたほうが良いのではないかと思っていますが、これは私の私的な考えで耳鼻咽喉科の考えではありません。



続いて人工内耳についてもうかがいました。



内耳は、音を、神経を伝わる電気パルスに変換するところです。



なんらかの理由でその変換がうまくいかずに耳が聞こえない場合、手術で 内耳に電極を埋め込み、人工的に音を電気刺激に変換する装置です。



従来補聴器だけでは音声によるコミュニケーションが期待できなかった子 ども達に、その可能性を広げるものです。

Q:人工内耳装用の対象となるのは?

A: これは成人でも小児の場合も聴覚的な基準としては両側90デシベル以上。平均聴力が90デシベル以上の高度の難聴で補聴効果の乏しい方です。ゼロではありません、乏しい方です。

小児の場合には、それプラス療養施設との連携ができる方。病院だけではなくて、その後の育児・言語教育が継続してできる方。そういう所にいるということが大事です。もちろん両親の同意が必要です。

Q:かつては重複障害のあるお子さんには控えるというような事がありましたが、最近学校現場では発達障害を併せ持っているお子さんの人工内耳 装用も多いようですが?

A:発達障害も色々種類と程度があると思うんですけれど、手術ができる、 入院とか必要なので、そういう事ができるか。手術が終わった後、コン ピューターをチェックしてマップを作るんですけれど、そこにちゃんと



数十分いられるかどうか。そういうことが関わってきますが、後はマンパワーです。我々の十分なマンパワーがある施設であれば、多少手間が掛かるお子さんも受け入れられるような体制も少しずつ整ってきています。

Q: 学校の教員だとか、ご家庭のお父さんお母さんが知っておいた方がいい ような人工内耳に関するメンテナンスあるいは禁忌というか、やっては いけない事がありましたら教えていただけますか?

A: 医学的な禁忌っていうのもあるんですが、学校で一番問題となるのはスポーツです。スポーツを何でもやって良いかどうかというと・・私たちの人工内耳の患者さん 450 人いらっしゃるのですが、内 2 人のお子さんが外傷で内部の電極を壊して全部入れ替える手術をやっています。確率的には多くはないのですが、やはりあり得るということです。ですから私はご両親にはラグビー・サッカー、要するにヘディングですね、頭をぶつけるようなスポーツには進まないようにする。野球はヘルメットをすれば良いだろうと、あと水泳はOKです。ただ水泳中は人工内耳を付けられませんから、今のレベルでは中々難しいのですが、既に海外では完全防水型のスピーチプロセッサが出ていますので、それを使えばスイムもシャワーもお風呂も可能になります。

段々そういう意味では制限が減ってくるだろうと思いますが、やはり故 障して壊れた場合のことを考えると少し慎重になった方が良いと思いま す。

学校でこうして頂きたいというのは、やはりうるさい所での人工内耳の聞き取りっていうのは、補聴器と同じように非常に限界があります。なるべく静かな環境でお子さんを教育して欲しい。ただそれは難しいですね。どうするかというと、先生がFM送信機を持って、お子さんがFM受信機を使って一対一での回路ができあがると周りの騒音に影響されないので、FM送受信機を使って欲しいです。

それから、普通の耳掛け型のマイクロフォンですと補聴器同様 4 メートル離れると音を拾わないようになっています。ですから教室の後ろにいるお子さんに大きな声で話しかけても、これが届かない。

Q:人工内耳でも届かないのですか?

A:そうです。そこをつい忘れてしまいがちなのですが、4メートル以内の所にお子さんを置いて欲しいということです。それから、お子さんは全部を聞き取っているわけではないです。人工内耳はやはりいくら聞こえが良いといっても限界がありますから、そこを補う何某かの補習とか、或いは誰かがノートテイクをしてあげるとか、何某かの補助的な追加的な処置は必要だと思います。

4-3. 多様な進路





乳幼児教育相談は、ろう学校の地域支援であるいわゆるセンター的機能の 一環として実施されているものです。

利用している子ども達は必ずしも、ろう学校に入学するわけではありません。

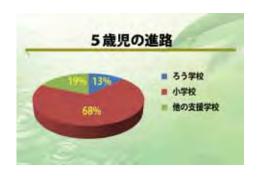


ご覧の図は、平成 22 から 24 年度の 3 年間に、東京都のろう学校の乳幼 児教育相談を利用した全ての子どもが 3 歳になるときに、どの進路を選んだ かを集計したものです。57%がろう学校の幼稚部を選択し、28%が通常の 幼稚園や保育園を選択しています。また、12%は聴覚以外の障害のことを 考慮して療育機関に進んでいます。



音声コミュニケーションの円滑さは幼稚園などを選択する要因の一つですが、その能力の高い子どもも、毎日通える聞こえない子ども達の教育機関としてろう学校の幼稚部を選んでいるようです。





ご覧の図は、ろう学校の幼稚部以外の機関を選択した子ども達で乳幼児教育相談を利用した子ども達の進学先を集計したものです。

ろう学校が13%、小学校が68%、その他の特別支援学校が19%と、通常の小学校に進学している子どもが一番多いのです。



ろう学校の幼稚部在籍児の就学は、ここ数年の全国平均では約2~3割が,ろう学校以外の学校に進学しています。

乳幼児教育相談は、ろう学校に進学するための機関ではなく,全ての聴覚 障害児に開かれた機関です。進路に関しても十分に相談でき、保護者が納得 して様々な選択をしています。

ご覧いただきましたように、ろう学校の乳幼児教育相談は、全ての聴覚障害児開かれた教育機関です。乳幼児期は子どもの成長にとって欠けがいのない大切な時期です。その時期に保護者の不安を取り除き堂々と子育てしていけるように専門的な支援をしていくのが乳幼児教育相談の役割です。

就学に関して

平成25年学校教育法施行令改正 就学に関して、保護者の意向を尊重し つつ総合的に判断

様々な支援を実際に経験し子どもに とって何が必要なのかを、保護者が判 断できることが重要 平成 25 年に学校教育法の施行令が改正され、就学に関して保護者の意向を尊重しつつ総合的に判断していくようになりました。保護者にとっても最も良い選択をしていくためには、単に情報だけを提供され知識を増やすのででなく、様々な支援を実際に経験し子どもにとって何が必要なのかを検討できるようにしていく必要があります。聴覚障害は、他の障害に比べ発見が早いのが一つの特徴です。

聴覚障害の乳幼児の施設は全国に数多いわけではありません。その中にあってろう学校の乳幼児教育相談は各都道府県にある大切な機関なのです。 関係者の方にも十分その機能をし理解していただき、この支援を必要としている方達が少しでも早く乳幼児教育相談につながるようにしていただきたいと思います。



最後に、乳幼児教育相談に通ってらっしゃるお母さんの声を聞いてみま しょう。



ろう学校しか無いのかなと思って来てみました。

Q. 来てみてどうでした?

親子で友だちと楽しい体験をいっぱいすることで遊びや興味が広がったり、家でどうしたらよいのかとか先生のお話をいっぱい聞くことも出来ます。保護者向けの講演会とかもたくさん有るのですごく良い所だと思います。

聞こえないと分からない時は、とにかくコミュニケーションが取れないから癇癪がすごかったのですが、ここに来てお互い手話も少し出来るようになって、手話でコミュニケーションが取れるようになってだいぶ癇癪が減りました。



ろう学校に行って先生方の話を聞いて、あとは一緒に過ごしているお母様たちやお子さんたちと一緒に過ごしているうちに、自然とアレ泣いていないという自分に気付いて、スッとしているんだと思って・・自分が笑っていると思いました。

Q. ご家庭の方に伺うという事もしていますけれど、どうでした?

とても良かったです。来ていただいて子どもとの接し方とか聞こえない子にはこうしてあげたら良いですよとかアドバイスをたくさん頂いたこと、私自身の悩みとか考えている事とかを先生がみんな聞いて下さって受けとめて下さって「そうなの」と聞いて下さる事で、私がスーッとしてしまって、ものすごく気分がよくなって。

Q. うちの子は難聴と言われたけれど、どうしたら良いのだろう?と思って いらっしゃる方が全国にたくさんいらっしゃると思うんですね。そうい うお母さんにアドバイスをあげるとしたら何か一言ありますか?

まず行ってみること。何か良かったと思うというのが大事なのかなと思います。

DVD第7巻 保護者支援



DVD第7巻では、教育現場で行われている保護者支援について、都立ろう学校を例にスライドと映像でお伝えします。

撮影は、都立ろう学校において行いました。また、参加している幼児・児童・生徒は日常担当 しているお子さんと異なるケースが含まれます。

保護者支援





聴覚障害児の自立には、こども自身の障害認識が重要です。

障害認識とは、聞こえていることが前提になっている社会で生きていく中で、聞こえない、あるいは聞こえにくいために生じる様々な困難や不利益に、自ら気づき解決していくことで、子ども達に身につけさせていかなければならない大切な能力の一つです。



子ども達の障害認識を支えるのが、保護者の障害受容です。保護者への、 早期から発達段階に応じた支援は、将来の子ども達の自立にとって大切なも のです。



また、保護者が適切に子どもの障害特性を理解して子育ですることは、ことばを育て、家庭の中での円滑なコミュニケーションや、子どもの心理的安定につながり、学習活動にも良い影響を与えます。保護者支援は、聴覚障害児の成長の重要な基盤なのです。

保護者とのさまざまな連携





保護者支援の基本は保護者との連携をはかることです。連携が不十分な状況での、保護者支援はありえません。ろう学校ならではの連携方法には、どのようなものがあるかこれからみてみましょう。



送り迎えを通じて、毎日のように顔を合わせることのできた幼稚部が終わると、連絡帳が保護者との連携では基本になります。



特に小学部の間は、クラスの全員の児童に対して、ほぼ毎日書くのが基本です。中学部以降では行事の連絡などを通してやりとりすることが中心になります。



連絡帳には、単に行事予定や持ち物を確認するために書くのでなく、その日に子どもが頑張ったことなど、担任として子どもの成長が確認できることを見い出して書くことが基本です。また、課題としていることにも、どの様な指導・支援をしたらできたのか、など家庭での指導にも役立つ情報を載せることも大切です。



忘れ物やトラブル等も解決したことはどのような指導をして解決したかを 書き、保護者と情報を共有することが必要です。ただし、怪我や未解決な課 題が生じた際は連絡帳だけで終わらせず、むしろ電話など直接やりとりをし て 伝えた方が効果的です。



連絡帳には、保護者も家庭での出来事や様々な思いを書かれます。その思いを受け止めて、保護者の書かれた量の、せめて半分のくらいは、丁寧に書いて返したいものです。

難聴通級指導教室の場合 在籍学級の先生との情報交換のための役割 指導の中で得られた成果を、在籍学級でも 行ってもらえるよう、具体的な取り組みを 記述する

通常の学校の中の難聴通級指導教室の場合は、連絡帳は保護者との連絡だけでなく在籍学級の先生との情報交換のための役割ももっています。個別指導やグループ指導の中で得られた成果を、在籍学級でも行ってもらえるよう、具体的な取り組みを記述するようにしましょう。



外国人や聴覚障害の保護者の中には日本語で文章を書くのがあまり得意で ないという方もいます。その際は、送り迎えの時や行事の時など、直接顔を 合わせたときにできるだけコミュニケーションを取ると良いと思います。



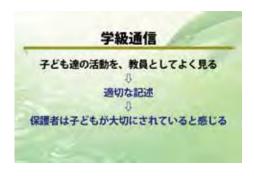
学級通信は週に1回から月に1回くらいのペースで保護者に渡すもので、 基本的には通常の学校のものと変わりません。



しかし、ろう学校は、少人数の集団ですから、一人ひとりの子どもを丁寧に 見て、視点を当てながら書いていくことが大事です。

学級通信 子ども達が「どんなことを学んだか」 「どんな発見をしたか」 「どんな驚きがあったか」 クラスがどう変わったか

クラスの子ども達がどのようなことを学んで、どんな発見があったか、ど んな驚きがあったか、また、その結果クラスがどう変わったかなど、子ども 達の活動を肯定的に評価して書いていくことが必要です。そしてそれと同時 に、そこから見えてくる子ども集団の課題について書くことも学級通信では 大事です。



プラスの評価と課題を適切に書くためには、子ども達の活動を、教員とし てよく見ていないと書くことができません。この様な適切な観察に基づいた 記述から保護者は自分の子どもが大切にされていることを感じ取ることがで き、それだけで安心できるのです。



通常の学校に比べ、ろう学校では、保護者会をより頻繁に行っているとこ ろが多いようです。聞こえない子どもの成長には、家庭と学校が一層連携す る必要が高いからです。

保護者会 保護者会は、学級経営方針や子どもに対す る教師の姿勢や思いを理解してもらう機会 懇談を通し、保護者との信頼関係、保護者 同士の人間関係を深める

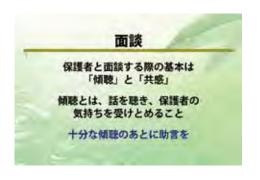
保護者会は、学級の経営方針、子どもに対する教師の姿勢や思いを理解し てもらう絶好の機会です。家庭での子どもの様子などについて懇談し、教師 と保護者の信頼関係、保護者同士の人間関係を深めることもできます。



懇談の中では聴覚障害の保護者は、どうしても情報不足になりがちです。 教員が、懇談の中でのキーステーションになって情報保障をし、懇談に充 分に参加してもらえるように配慮できれば理想かも知れません。しかし担任 教員と手話通訳の二役をこなすのは、なかなか難しいです。



懇談会の日程を事前に連絡して手話通訳者を連れてきてもらうように保護者に伝えることが大切です。またそれが叶わず、教員が自分の手話能力が十分でないと判断される時には、あくまでも担任は自分であるということを踏まえつつ、手話の上手な同僚に情報保障に入ってもらい曖昧なコミュニケーションにしないようにすることが大切です。



保護者と面談する際の基本は「傾聴」と「共感」です。

傾聴とは、十分に話を聴き、保護者の気持ちをそのまま受けとめることです。仮に、保護者が誤解しているところがあっても、「それは違います」などとすぐに割り込んで否定したりしてはいけません。まず充分に傾聴し、その後で助言することが、求められます。

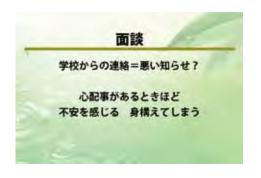


共感とは、保護者が感じているように"共に感じる"姿勢のことです。担任 は可能な限り保護者の話しを保護者の立場に立って聞き、保護者のさまざま な心情を推し量ることが求められます。

そうすることで、自然に「大変でしたね」「よくご相談くださいました」と いったことばが出るようになります。



保護者の心情に同調し過ぎて教員自身が冷静さを失うのは、保護者をかえって不安にしてしまいます。共感しながらも、事実と保護者の思いを整理しながら、落ち着いた雰囲気で受け止めたいものです。



全ての保護者がと言うわけではありませんが、様々な課題の多い子どもの 保護者ほど、「学校からの連絡=悪い知らせ」というイメージを持ってらっ しゃることもあります。特に、何か心配な行動が見られて学校に呼ばれた場 合などは、不安を感じ、身構えるものです。

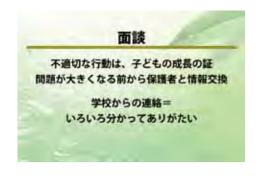


その際には、まず、「よく来てくださいました」など、来校した労をねぎらうと、保護者も気持ちを落ち着けることができます。次に、面談の目的をはっきり告げることも大切です。面談の目的がはっきりすることで保護者も安心されます。

そして、保護者を批判したり非難したりせず、 問題の解決のために、共 に考えていくという姿勢を示しましょう。



子どもは成長の中でさまざまな課題にぶつかり、ときに不適切な行動を行うことがあります。しかしこのことは、子どもが成長しようとしている証でもあります。



問題が大きくなる前から、保護者から気楽に相談してもらえる信頼関係を作り、「学校からの連絡=悪い連絡」ではなく、「色々なことが分かってありがたい」と感じてもらえる様に変えてゆきましょう。



教室で面談をする際に、聴覚障害の保護者が窓を見る方向に座ると、逆光 のために手話や読話がしにくくなり、良くありません。窓などの光源を背に するなど配慮しましょう。

聴覚障害保護者との面談

学校の保護者会や面談は優先順位が高く、 聴覚障害当事者が依頼すると、ほとんどの 場合、派遣してもらうことができる。

手話通訳者の位置は直接確認

聴覚障害保護者との面談

面談は メリハリのある話し方 円滑な構成 重要なことは筆談で確認も 情報保障については、教員自身が円滑に手話などできることが理想です。

しかし、さらに深い内容を充分に話し合うためには、懇談会の時同様、保護者自身に手話通訳者や、要約筆記者などを連れてきてもらうようにすると良いでしょう。

手話通訳者等の派遣の基準の中でも、学校の保護者会や面談は優先順位が高く、聴覚障害本人が依頼すると、ほとんどの場合派遣してもらうことができます。手話通訳者等の座る位置は、どこが良いか、保護者に確認してから面談をはじめましょう。

面談は、通訳者が入るからと言って、ダラダラした話し方では伝わりにくいものです。メリハリのある分かりやすい構成で話しましょう。

また、重要なことは筆談を交えながら確認して進めることも大切です。



聴覚障害の保護者は、自分の子どもの頃のことを他の保護者に語ったり、 聞こえない人の思いや社会での苦労についても教えてもらえるので、学級の 中のかけがえのない大切な存在です。しかし、時には他の保護者との意思疎 通がうまく図れず、苦労をされたりすることもありますので、その辺りまで 充分気を配って面談ができると良いと思います。



子どもへの指導や保護者への対応などで、担任 1 人では判断しかねるよう な場合、例えば交流校などの外部の機関との連携か必要な場合や、担任自身 がなんらかのトラブルの当時者になってしまっている場合等は、同じ学年や 学部の同僚にできるだけ早く相談して、連携して対応していくことが求められます。

学部主任や特別支援コーディネータと一緒に保護者面談を行なうこともあります。

また、学校の教育方針のことや、生じている課題が、外部の専門家も交えて対応した方が良い場合は、管理職がはいって対応する場合もあります。

課題となっていることの種類や、学校の規模によって誰が担当するのがよいのかは一律では言えないこともあります。小規模の学校の場合はすぐに管理職が保護者面談を行なう場合もあります。いずれにしても、子どものために学校全体が組織として動くことが、保護者の安心感や信頼感を得ることにつながります。

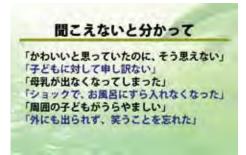
年齢ごとに求められる支援



ろう学校の対象児者は、乳幼児教育相談から高等部専攻科まで入れると、 0歳から20歳までと年齢に幅があります。それぞれの年齢ごとにどのよう な支援が求められることが多いのか概観してみましょう。



乳幼児期は、保護者が我が子の障害を十分受け止められていない時期です。子どもに聴覚障害のあることを告知された直後の気持ちを、何人かの保護者の手記から抜粋しました。



「これまでかわいいと思っていた子が、そう思えなくなってしまった」 「子どもに対して申し訳ない気持ちで、涙が止まらなかった」 「母乳が出なくなってしまった」 「ショックで、お風呂にすら入れなくなった」 「周囲の子どもがうらやましい」 「外にも出られず,笑うことを忘れた」 いずれもとても大きなショックを受けてらっしゃることが伝わってきます。



乳幼児教育相談は、このような気持ちに沈んでいる保護者の気持ちを丸ごと受けとめ、子どもの成長に目を向けさせ、愛情あふれる、当たり前の子育てが出来るように支援するのが役割です。



幼稚部になると集団活動やことばでのコミュニケーションが活発に行なわれるようになります。その中で、保護者の心配は、ことばの発達や集団の中でほかの子ども達と同じように動けないなどのことに集まるようになります。



子どもは年齢にあわせて一律に成長していくわけではありません。また 1 人の子どもの中でも、例えばことばは早いが運動面が遅いなど、得意な面と 不得意な面を持ちながら成長していくのです。

子どもの様子に一喜一憂するのでなく、その時々の課題を解決していける ように、保護者と一緒に考えていきましょう。



発達上の課題が心配な場合は、心理の専門家によるアセスメントなどを基に、指導をしてゆきます。このようなきめ細かな支援を通して、就学先についても丁寧に相談してゆきます。



小学部に入ると、教科書を使っての教科指導がはじまります。それまでに 比べると、学習面の課題が顕在化してきます。



保護者からの相談も「今やっている単元がこなせないようだけど、どうしたらいいでしょう」とか、「ゲームばっかりで、なかなか宿題をしてくれない」、「学習態度が育たない」と云ったものが多くなります。



学習内容については、保護者からの相談を受けて、宿題プリントも一人一人に合わせたものに変更したり、「こういうやり方でやるとうまくいきましたよ」などと保護者と連携しながら取り組んでいきます。

また、学習態度に関する相談では、できたことを褒めるなどやる気の育て 方や、家庭内の生活リズムを整えるところから子どもの学習習慣を根付かす 工夫をするなど、保護者と一緒にとりくめると良いでしょう。



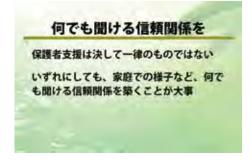
小学部も高学年になってくると、そろそろ思春期に入ってきて親離れしたい気持ちと甘えたい気持ちの間で揺らぐことになります。

「宿題を見せない」「親に反発して一層勉強しない」といった相談が増えてきます。



まずは、教育に対する考え方を保護者と共有して、家庭のマンパワーがどのくらいあるのかを教員がしっかり理解することが大切です。

場合によっては、宿題は学校に任せてもらい、家で宿題をさせなければならないというストレスからお母さんを解放してあげる必要があるときもあります。



保護者支援は決して一律のものではありません。いずれにしても、家庭で の様子など、何でも聞ける信頼関係を築くことが大事です。



小学部の高学年くらいから高等部にかけては、生活指導上の問題も保護者 の頭を悩ますことが少なくありません。以下は、実際にあったことをもとに 作った事例です。



① 中学部になって小学校の難聴学級から2名入学して同級生が増えた。 以前のように自分の主張が通らないと訴え、そのまま不登校になってしまった。



② 高1の女子生徒が、大好きな高2の女子の先輩に、べったり依存してしまうような関係となり、その先輩が休みがちになった際、その先輩の家に泊まりこんで自宅へ帰らないことがあった。



③ 高1になっても、ノックもせずに校長室にも気軽に「ようっ」と言って入っていく。



④ 部活帰りの高等部数人が、商店街に出していた試食品を全部食べてしまい、お店から学校に苦情の電話があった。



⑤ 小学部高学年の2名が町のスーパーで商品を万引きしたと警察署に突き出された。教員が慌てて駆けつけると盗んだ商品の山を目の前にして、悪びれることもなく明るい表情で警官がとってくれたラーメンを食べていた。



これらの問題行動は、聴覚障害児ゆえに生じる環境や障害特性からも説明 ができます。

ろう学校の中には、地域の子どもとも十分にコミュニケーションがとれないために近所の友達が少なく、また小規模化していている学校では幼稚部から同じ数名のメンバーで過ごしているため、固定的で狭い人間関係の中で育ってくる場合があります。そのような環境にあると、異なる意見を持つものがいることや、自分の意見が否定されることへの心の耐性が弱く、それ故簡単に不登校になってしまうと考えられます。



また、逆に難聴学級からろう学校に進学してくる子どもの中には、小学校でいじめを受けてきた経験があり精神的にはその傷が癒えていない場合もあります。新しいグループができた時には一層心を配って指導していく必要があります。



また、先輩への強い依存関係を示した生徒も、人間関係の狭さの影響が伺 えます。それと併せて、家庭の中での孤立も感じます。



家庭の中で十分コミュニケーションの保障がなされ、家族の雑談にも参加 できているかなど保護者とも向き合ってゆく必要があります。



校長室に入る際に、ノックをするのは聞こえている人たちのマナーですから、もしかすると聞こえない子どもにとってはその意図するところが経験的には分からない、ノックは自分にとっては意味がない、と感じている生徒もいるかもしれません。

生活指導上の問題

卒業後の一般社会は、大多数の人たち は聞こえており、聞こえていることが 標準となった社会です。その中では音 に関するマナー指導していく必要も

一般社会で通じるマナーを

しかし、卒業後の一般社会は、大多数の人たちは聞こえており、聞こえていることが標準となった社会です。その中では音に関するマナーを指導していく必要があります。特に、中学部や高等部では一般社会で通じるマナーを意識して指導していく必要があります。

生活指導上の問題

アットホームな雰囲気の中では許容されることも、一般社会では認められないことも

また、ろう学校は、長い間、同じ学校で学ぶこともあり、良い意味でも悪い意味でもアットホームなところがあります。校長先生などの目上の人への接し方などアットホームな雰囲気の中では許容されることも、一般社会では認められない事を、十分指導していく必要があります。



試食品の例は、確かに「ご自由に試食してください」と書かれていたかも 知れませんが、その商品を買うつもりもないのに大量に食べてしまうのは、 社会的常識を欠いた行動です。

聴覚障害児は自分が注意を向けていることばは分かりますし、そこから新しい情報を得ることもできます。しかし、聞こえに障害のない子どもは特に注意を向けていないところからも大量の情報が入るので、それに比べると聴覚障害児の得ている情報の量は制限されています。

生活指導上の問題 ことばの大切な機能 他人の経験を自分の経験として取り込む 他人の経験を共有することが不足

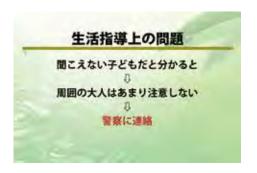
ことばの大切な機能に、他人の経験を自分の経験として取り込む、という ことがあります。聞こえない故に他人の経験を共有することが不足し、結果 的に社会常識の無さにつながった可能性があります。



また「試食」という言葉のイメージが十分に育っていないことも影響していたかも知れません。



最後の万引きの例は、聞こえる子どもには起こりにくいことだと思います。まず、万引きを見つけたら、小学生の場合ですと、お店の人がこっぴどく注意をして保護者に連絡し、保護者からも怒られて一件落着になると思います。



ところが警察沙汰になってしまって、そのあげく、悪びれることなくラーメンを食べていたというのですからこれは深刻な問題を孕んでいます。

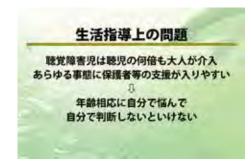
まず、聞こえない子どもだと分かると、世間の人たちは聞こえる子どもほど注意をするなどの大人としても関わりをしてもらえないと言うことです。 ですからいたずらが常習化しやすくいきなり警察に連絡されるということになります。



また、警察もラーメンを食べさせていたということは、手話の通じるろう 学校の先生に叱ってもらおうと考えていた節があります。ことばでのコミュ ニケーションが不十分ではあっても、真剣に叱って欲しいのですが、そうは なっていないということです。



親や先生以外から本気で怒られる経験が得にくいことが、生活指導上の問題を引き起こしやすくしているとも見て取ることができるのです。



聞こえないと分かった幼いときから、聴覚障害児は聞こえる子ども達の何倍も大人が介入します。それ故に、あらゆる事態に教師や保護者の支援が入りやすい面があります。

年齢相応に自分で悩んで自分で判断しないといけない場面でも、保護者の 顔ばかり見ていたりする生徒もいるのです。このような状況を保護者と共有 し、社会で自立していける子どもに育てていく必要があります。

外部機関との連携



校内連携のところでも一部触れましたが、子どもや保護者が抱える困難に よっては、学校だけでなく、様々な外部の機関とも連携しながら、問題解決 に向けて保護者支援を進めます。



学校外の機関を巻き込むときに特に注意を要することは、相手が医療機関 であれ就労先であれ、保護者の承諾を得てから連絡をすると言うことです。 教員から見てよかれと思ったことでも、保護者がまだそこまで踏み込む気持 ちになれないということもあるでしょう。



また相手の機関に対して保護者がマイナスのイメージを持っていることも ありますので、丁寧に対応しましょう。ただし、保護者に課題があるために 生じている問題については、例外的に保護者の承諾なしに家庭支援センター などと協議するようなこともあります。



医療的なニーズのある子どもの場合には、密な連携が図られることが多 く、場合によっては教員と医療者との支援会議なども行なわれます。



また、聴覚障害児には様々な公的支援の制度がありますが、外国人で日本 語が苦手な保護者の中には、自分だけで役所に行って手続きを完了してくる のが難しい場合があります。その際には担任等が放課後の時間を使って保護 者と一緒に役所等に出向き、申請をするということもあります。



母子家庭のための通学サポートや保護者のメンタルヘルス、子どもの非行問題など、ケースバイケースで様々な社会資源と連携しながら保護者の支援をしていく必要があります。

しかし、地域によってどの様な資源や制度があるかを、教員が全て把握しているわけではありません。また、授業や校務で多忙な教員が、外部との連携に相当の時間を割くのも現実的には不可能です。



この様な、子ども達の自立の中で生じる困難に対して注目されている専門 職にスクールソーシャルワーカーがあります。

我が国の制度ではまだ正式に配置はされていませんが、スウェーデンなど のろう学校にはスクールカウンセラーと並んで既に配置されています。



で自身、スクールソーシャルワーカーとして、試行的にいくつかのろう学校の相談に入ってらっしゃる、東京聴力障害者自立センターの矢野耕二さんに伺いました。

- Q. 最近スクールソーシャルワークということばをよく聞くんですけど、スクールカウンセラーっていうのもありますよね。スクールソーシャルワーカーというのはどういう内容のお仕事をするのですか?
- A. スクールカウンセリングというのが一般的だと思うのですけども、スクールカウンセリングというのは精神的に問題を抱えている、そういう生徒さんに対していろいろ悩みを聞いて対応する、いわゆる皆さんがイメージしている相談というイメージです。

スクールソーシャルワークというのは、あんまり皆さん知らないと思うんですけども、例えば、ろう学校に通っている生徒さんは当然学校に通う必要がある。また、卒業した人は上級の学校に通うとか、仕事が出来るとか、そのような状況になるのが当然だと思うんですけども、例えば家庭の中での虐待だとか、学校の中でのいじめとか、家庭環境、また発達障害、様々な生活課題があります。そういう課題を抱えているために学校に通えない、仕事が出来ない、そういう状況にあることを私たちが一緒になってサポートして学校に通えるようにする。あるいは仕事に行けるようにする、そのようなサポートをスクールソーシャルワークと言っています。また学校に対して、学校の環境をきちんと生活がしやすいように、勉強がしやすいように環境を改善してもらう、そのことを学校や関係機関に訴える。そういった事をやっています。

Q. そうするとかなり専門性が求められるお仕事かと思うのですけど、特に 聞こえない子ども達に対してという部分も含めて、どういう専門性の資格を持っている方が担当されるのですか?





A. まずスクールソーシャルワーク一般の資格に「社会福祉士」「精神保健 福祉士」というの必要です。それがまず一つ。ろう学校、聴覚障害者に 対応するためには、最低手話が出来る必要があると思います。手話の出 来る社会福祉士・精神保健福祉士が少ないので、そういう意味ではそう いう方を増やしていく必要があると思います。

やっぱりろう学校の場合はソーシャルワーカー自身が聞こえない必要が あると思うんです。というのは、生徒さんにとっては先輩が聞こえない ソーシャルワーカーが聞こえないというと非常にこれからの励みになる と思いますので。そういう意味で社会福祉士・精神保健福祉士を持って いる聞こえないソーシャルワーカーが対応するのが一番良いのではない かと思っています。

Q. 心のつながりの部分は大事ですからね。実際に矢野さんがこれまで経験 された事例を少し紹介して頂ければと思います。

A. 3つぐらい紹介します

1つ目は学校に通えなくなった生徒さんがいました。その学校に通えな くなった生徒さんのために親御さんと先生が色々話をしていたんですけ ども、やっぱり学校では生徒さんは当然だけども、親御さんと先生も学 校という現場では当事者だと思うんです。当事者というのはどうしても 感情的になってしまう。感情的になるそういったところを第三者である 私たちが入らせて頂いて、面談をしたり、色々サポートをして、そうい う悩みとか感情を解きほぐしていく。結果的に学校に通えるようなサポ ートをしたこともあります。

2つ目は、ろう学校独特のサポートがあるんですけども、例えば聞こえ る学校の方とか、或いは障害者であっても、聴覚障害者以外の障害者の 場合は学校生活と一般生活は大体同じ。しゃべりで通ると思うんです。 ですけども、ろう学校の生徒さんは、学校では手話で生活しています。 でも一般社会に入ると手話が通じない。そういう様な所で非常にドロッ プアウトしてしまう。そういう生徒さんが多いので、ろう学校の中で、 例えば自立活動の授業の中や特別講座という形で、一般社会の状況をお 伝えしたりというようなこともやっています。

3つ目に、難聴の生徒さんもいらっしゃると思います。本当に聞こえが 軽い生徒さんがいるんだけども、補聴器を付けると聞こえるだろうと誤 解される。聞こえるだろうと誤解されるので後ろから言ったり、何かし て全然無視しているいるんじゃないか!みたいに誤解されている所を、 難聴という聞こえの度合いとか、状況とか、そういう事を皆さんにお伝 えして誤解を無くす。そのようなサポートをやっています。

- Q. スクールソーシャルワークに関して、今少しずつ広がっているようでは あるんですけど、現状と課題を教えて頂ければ。
- A. 残念ながらろう学校ではスクールソーシャルワークの制度がまだ導入さ れていません。聞こえる学校では、最近スクールソーシャルワークの制

度が導入され始めています。例えば、東京都の都立高校でもスクールソーシャルワークの導入が始まっています。そういう事を考えると、むしろろう学校の場合には幼稚部あるいは小学部、中学部、高等部、専攻科というように連続しているという良い面があると思うんです。そこを例えば教育の担当は先生が担当する。社会的な自立と言いますか生活の部分を私たちソーシャルワーカーが担当する。そうやって役割を分担して連携してサポートしていく。そのためにもスクールソーシャルワークの制度が出来ると、生徒さんはもちろん、保護者の方々、先生方、皆さんが一緒になって頑張っていけるんじゃないかと思っています。



現在スクルールカウンセラーについては、通常の中学校や小学校を巡回する制度が整いつつありますが、特別支援学校にはまだその制度がありません。また、スクールソーシャルワーカーについては、通常の学校にもその制度がありません。

しかし、聴覚障害児をはじめとする教育上のニーズの多い子ども達にとっては、学校外の機関との連携は、通常の学校の子ども達以上に重要なことは明白です。



ろう学校をはじめ、特別支援学校にこそ、それぞれの障害特性に長けたスクールソーシャルワーカーが配置されるようにしていくことは、今後の大切な課題となると考えます。





この教材を終えるにあたって、聴覚障害のある方から、今子育てに奮闘されている保護者の方へのエールを聞いていただきましょう。

Q. 堀口君は小さい時はどんなお子さんだったの?

小さいときですか?見た目ですぐ分かるようにタチの悪い小僧でした。 落ち着きがなく暴れ回って人にちょっかいだしたり、学級崩壊を起こす ような子どもでした。

Q. お父さん、お母さんも心配が多かったと思うけど、怒られた経験も多い のでは?

意外に、親を嫌いになるような怒られかたという事がない。 前はこんなことがあった。自分の祖父のじいさんの家、小学校が終わっ たらいつも帰っているけどその日、家の前にある電柱に雀がいっぱい止 まっているけど、その下はもちろん白いうんこがいっぱいあって、それ をみてイライラしていたのかなと怒って石を投げたんです。それが外れ て、車に当たっちゃって、あと少しで事故寸前だった。 たまたまぶつかってしまったガラスが割ってしまった。その状況をみて すごくあっ、しまった・・・小学生としてはとてもショックだった。 ずっと立ったまま呆然しましたけど、おじいさんが様子がおかしいなと 思って来て、とりあえずおじいさんが状況を整理してくれて、その後両 親に電話をして親が来たとき、殴られるかなと思ったですけど その時はボロわーっと泣いていて、怒られるかなと思ったら、よく逃げ なかったねといわれたんですよ。あの時ってにげてしまう子が多いけど 君は逃げなかったからその辺はまあまあまあ許してあげるみたいな・・・ 言われて。小六の時卒業と同時に家を出で千葉にある聾学校に入って寄 宿舎に入りました。それからもう十年もだったですけど。

Q. 送り出すお父さん、お母さんも不安だったろうし、中学1年生で千葉で不安だったと思うけど、そういう時、色々とサポートはありましたか? 連絡を取り合うとか?

親父には何も言われなかったんですね。とりあえず行ってこいと言われて、ああ、行ってくるみたいなお母さんは心配していました。小学六年生時、ちょっとぽっちゃりだんたんですよ。向こうに行ってからお菓子がないので、食事を作ってくれるんだけど・・どう見ても好きな物がなくて残して捨てるばっかりだったので、それを繰り返し・・夜二時くらい目を覚まして、腹が減ってどうしようかなと思って水で腹を膨らませて寝たというのを思いだしました。

Q. 宮崎の実家と千葉では連絡はどうしてたの?

その時は携帯がまあまあ流行っていた頃で一日に一通メールくらい来たとか、たまにお母さんが手作りで冷凍で固めた物を送ってくれて、その中でも手紙が入っていてそれを見る、食べるとき暖かいみたいなことがあったんです。

あと、陸上競技もやっていたんですけど、全国大会であちこちでやるん

ですけどその時も絶対に応援に来てくれて、その辺でも本当にありがたいなと思いました。

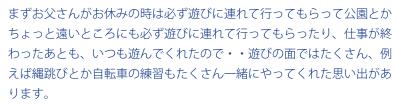
親の存在って本当に大きい物と思うんですけど、親しか出来ないことがあって、他の人にも支えてくれる人たちも、出来ることがあるから出来るんですよ。だから、僕は千葉に出されたんですけどそのおかげでいろんな人と会って、怒られては、優しくしてくれては親の優しさも怒られたりとかそれに混ざって、自分は成長したかなと思うんですね。できたら子どもにいろんな所に行かせたりとかいろんな人に会わせたりして成長させて、見守って欲しいかなと自分の中ではあります。



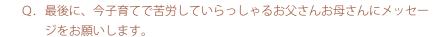
Q. お父さん、お母さんに心配を掛けた経験は?

たとえば、小さい時病気に掛かることが多かった。 私は双子だったので、一人が病気になると、もう一人も病気になるからいつも病院に親が連れて行ってもらっていて、体の面に心配を掛けてしまったなと思いました。今も病気になりやすいので今も親に心配掛けています。

Q. 親御さんに大事にされていたなと思う事をいくつか教えて下さい。



お母さんは友だちと一緒に遊ぶ時間をいっぱい作ってくれて、例えば近 所の子どもと一緒に何かをやる、例えばお餅つきを一緒にやるとか、誕 生日会を開くとか色々なたのしいイベントをお母さんは作ってくれた。 そういう所はすごく愛されたなと思いました。



小さい時は触れ合うことが大事と思う。抱っこでもいいし、手をつないてもいいし、距離を縮めることが大事だし、またはやり取りの時間すごく大事にして欲しい。少し、大きくなったらある程度の年齢によって距離を少し離れていってもいいし、でもやっぱり理解者、子どもにとって親はいい理解者であってほしい。一番の理解者になる必要はない。でも、いい理解者になってほしいと思います。



海外の事例紹介



聴覚障害教育と保護者支援をテーマに、海外の事例を紹介いたします。

本教材制作事業に入る前の準備段階で、バイリンガル教育など話題の多いスウェーデンとブラジルの医療機関、教育機関、聴覚障害者支援施設などを訪問、視察してきた報告です。全国から募ったろう学校・難聴学級・大学などの教育関係者、PTA関係者で訪問しました。

スウェーデンの聴覚障害児者 教育と支援





スウェーデン豆知識

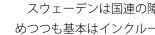
国土は日本全土に北海道を足した程度の面積で、人口は日本の1/12(同 密度は 1/19) 。2010 年現在、全人口の 14.3%が外国生まれ等でその多くが 移民(中東や旧ユーゴから増加)

1981年に世界で初めて法的に手話を言語と認めた国である。その際、「聾 者を第一言語が手話、第二言語がスウェーデン語であるバイリンガル集団」 と議会が規定した。この規定はその後の聾教育にとっても重要な出来事であ った。1983年にバイリンガル教育カリキュラムを導入した。カリキュラム は80年から90年代の日本の教育にも影響を与えた。

2009年には、法的にスウェーデン語を「主要語」として認めたが、現在、 スウェーデンには圧倒的に移民が多いという状況から行われたことで、この 辺りが、国として日本と異なる背景である。







スウェーデンのインクルーシブ教育

スウェーデンは国連の障害者権利条約を批准しており、分離教育を一部認 めつつも基本はインクルーシブな教育環境を整えている。学校や保育所など の施設に予算を付けるのではなく、障害のある子ども一人ひとりに予算を付 けるという方法であるリュックサック方式で予算があてられている。聴覚障 害児教育に限っては、これまでのところ聾学校での教育(分離教育)が主流 である。これは、聾者を第一言語が手話、第二言語がスウェーデン語である バイリンガル集団とした規定が影響していると考えられる。分散した環境で は言語としての手話も聾文化も継承することができず、継承できるような教 育システムが必要ということであった。



2007年以降、ほとんどの産婦人科で新生児聴覚スクリーニングが行われ るようになり、幼児期からの人工内耳装着児が増加している。よって、通常 学校の選択が増加してきている。今回訪問したヴェストラ・イェータランド 県の受診率は97%であった。



医療機関での支援 サールグレンスカ大学病院



- ・ 小児医療の中核病院
- ・県内に4つある聴覚障害療育センターの中でも最大の病院
- ・県内では毎年 18000 人の子どもが産まれ、そのうち約 25 \sim 30 人が新生 児聴覚スクリーニングによって聴覚障害があると発見されている
- ・当院で人工内耳の手術も行っている



聴覚障害療育チーム(就学前)

- ・聴覚障害療育チームは 0~20歳までを対象
- ・チームは医者、オージオロジスト、ソーシャルワーカー、臨床心理士、特別支援教育の教員(言語発達を担当)、手話の教員により構成
 ⇒教員は学校ではなく病院に所属しており、学校からの派遣ではない
- ・生後1か月で新生児聴覚スクリーニング、3か月までに確定診断、6か月までに療育を開始し、補聴器を装用することを目指す
- ・県、国の責任で両親に手話学習の機会(3年間)を提供
- ・補聴器は無償で両耳装用が基本(這い出したら FM 使用)
- ・療育計画は保護者と話し合いで作成され書面化する
- ・保護者に対して、聴覚を活用しての基本コミュニケーションのトレーニング (難聴の程度に応じて、保護者に対する手話の導入)
- ・聴覚障害に関する講義、親同士の交流機会を提供
- ・1歳6カ月の時点で、コミュニケーション能力のアセスメントを実施
- ・就学前までの期間は定期的聴力検査
- ・ 就学先への対象児の情報提供



聴覚障害療育チーム(就学後)

- ・就学後は、療育センターから学校への支援が始まる(多くは通常学校)
- ・グループ活動(同障害児同士が交流する機会を提供)
- ・5, 8, 10, 12, 15, 18 歳時に定期検査が行われ、次回の支援計画の話し合いも行われる
- ・聾学校とも連携
- ・教員スタッフは幼稚園や小学校に巡回する



早期に人工内耳を装用している小中学校の推移

- ・2008 年と 2012 年の各 49 名の聴覚障害児の在籍分布の比較
- ・国立聾学校は、2008 年は 21.3%であったが 2012 年では 10.2%と約 10% 減少
- ・通常学校は、2008 年は 36.2%であったが 2012 年では 40.8%と約 5%増加



幼児の推移

- ・聾学校に幼稚部はない(日本と異なる点)
- ・市立の幼稚園の中にある難聴児グループと思われるクラスの子どもの数が 増加
- ・クラスの設置数が増えたわけではない
- ・今後、インテグレーションの子どもは増加していくだろう
- ・心理的ケアも必要になり、センターも支援していく必要がある

療育センターへの質疑

- Q. 最初からバイリンガルを目指しているのか、選択肢として行っているのか?
- A. 県内の97%が新生児聴覚スクリーニングを受ける。すべての保護者に手話教室を提供している。中度から重度の聴覚障害の子どもの保護者はほとんど参加している。人工内耳の子どもたちに対しては、音声言語の活用が目的であり、そのトレーニングに力を入れている。手話と音声言語を併用するか、どちらか一方かということは保護者が選択する事である。国の手話講座に参加している保護者の子どもたちは自動的に手話を用いるようになる。教室で提供しているのは、スウェーデン手話だが、聴覚活用が進んでいる子どもは、対応手話に切り替えていく保護者もいる。











ろう学校での支援① カナベックスクーランについて

- ・1994年に市立の学校として開校、通常の小学校と併設している
- ・ 0 年生~ 9・10 年生が在籍している 0 年生は、6 歳。1 年生は、7 歳

10年生は、制度的に1年間の在籍の延長が認められた者の学年を指す

- ・職員 90 名中 20 名は重度聴覚障害の職員、90 名中の半数は手話ができる
- ・職種としては、事務職員 教員、ソーシャルワーカー アシスタント、養護教諭 医師、看護師、臨床心理士 巡回担当教員、学童担当 ことばの学級担当教員
 - リクレーション担当 など
- ・手話の教員と音声の教員が 一緒に授業を行う
- ・2名の教員以外にアシスタントがいる
- 難聴クラスでは、教員は手 話と同時に音声、FMを使 用している
- ・聾か難聴かは聴力レベルで はなくコミュニケーション 手段によって定義される
- 手話からスウェーデン語へ というところでは、記号と

手話と単語を並べたような教材を用いて指導が行われていた

・障害種から見ても、非常に多様な学級編成になっている



- ・ヨーテボリ市内の200人の難聴児を4人の担当で支援している
- ・担任や在校生に、難聴児とのコミュニケーションや座席位置や機器の活用 方法、校内の環境整備について助言
- グループ活動は、参加児は10~15名程度
- ・年6回、平日に学校を休んで丸一日使って行う

カナベックスクーランでの質疑

- Q. 同校聴児部門(在籍児約200人)との交流はどのくらい行っているか?
- A. 運動会は一緒に行っている。他にもパソコン教室やサッカー教室などいろいろな交流プロジェクトがある。聴児部門の授業を受けることも計画しているがなかなか時間が合わず難しい。また、本校の教員が通常校での研修時に子どもに手話を教えたこともある。こちらが出向くだけでなく、お互いに行き来できるとよいと思う。併設されているが給食の交流などはない。もっと行き来ができるといいが実際はできていなかった。









ろう学校での支援② 国立ヴェーネル聾学校

- ・1886年創立の国立聾学校(日本最古の京都盲唖院は1878年)
- ・在籍児は52人で、聾、難聴、人工内耳児、聴覚障害を伴わない言語障害 児が在籍している
- ・各クラスに教員が2名配置され、一人は手話を用いて、もう一人は口話を 用いる担当
- ・0 学年から 10 学年まであり、聾の児童、難聴の児童の混合で授業をしている
- ・20人の教員中6人が、聾または難聴の教員である
- ・すべての職員が手話を使える
- ・寄宿舎は全部で4つあり、訪問した時点で52人中18人が寄宿舎に入舎、 各施設に4人前後の児童生徒が寄宿している



学校に所属している職員の職種

- ・スウェーデンの学校には、臨床心理士、ソーシャルワーカー、言語療法士、 看護師により構成される学校保健委員会がある
- ・教員以外に多様な職種の職員が入っている(技師さんなど)





ヴェーネル聾学校の授業の様子や設備

- ・難聴が軽いクラスでは、音声によるコミュニケーションが積極的に行われており、指文字も併用していた
- ・用いることのできるコミュニケーションなど使えるものは積極的に活用しているスタイルだった
- ・音楽室の設備は、バイブレーションの床や入室のシグナルが設置されてい る
- ・手話の部屋と呼ばれる教室がある。ここには、複数のカメラ付きPCが用意されていて、手話の動画を見て、スウェーデン語の文章に書き起こすという学習が行われている。自分で手話を撮影することもできる。
- ・スタジオがあり、手話で物語を語る様子を撮影したりできる。作成した手 話ビデオを卒業時にもらえる
- ・発達障害のような子どもたちにはアシスタントがつく
- ・重複の聴覚障害児のための学校があり、ここにいた子どもはその学校のカリキュラムについて行ける児童生徒である
- ・ろうの子どもは実際には減少傾向であった
- ・授業の進度は、聾学校のペースで行われていた. ナショナルカリキュラム はあるが、実際の進度は学校に任せられているという実態であった
- ・宿舎舎生活は恵まれているように感じた









ヴェーネル聾学校での質疑

- Q. スウェーデンでの聾児と難聴児の定義は何ですか?
- A. 聾は口話ができず手話のみを用いている子どもであり、難聴児は、聴覚活用ができて、口話を第一言語としている子どもである。あくまでも、スウェーデン手話を第一言語としている子どもを聾児と呼んでいる。全く聞こえていない子どもは補聴器を使っていないが、少しでも聴覚活用の可能性がある子どもは補聴器を付けている。
- Q. 聾児が手話の力を使って、書き言葉に移行させるためのノウハウを教えてほしい。
- A. ここに通う多くの子どもたちが難聴である。その子どもたちに対して、 言葉を入れるときには音を活用して指文字を用いて、聴こえる子どもた ちと同じように行う。
 - ・聾児については、音からは入れないので、名前を覚える時には、まずは 名前を表す文字列を絵(記号)として覚える。そして見て書くことを繰 り返す。0年生(満6歳)はアルファベットに力を入れている。
 - ・聾の子どもに単語を教える時にはアルファベットと、指文字、手話を一組として繰り返し見せて行う。
 - ・ 画面の左半分に文字、右半分に手話映像を表示する。すると、語順が違うことがはっきりする。
 - ・聾の子どもに関しては、いまは口形を使うことは強制ではない。
 - ・本校ではスウェーデン手話とスウェーデン語を学ぶことが原則。
 - ・教科書は通常学校とできるだけ同じものを用いるが、進度は聾学校のペースで行われる。



寄宿舎の外観(日本のイメージとは大きく異なる)

当学校には、4つの寄宿舎がある。

男子寮・女子寮という区別はない。

6歳から17歳の子どもが利用できる。

利用資格は、本学に在籍していることと、自宅からの距離による基準を満たしているということである。基本的に、寄宿舎を希望する待機児童はいない。お試しとして学校はすべての子どもに機会を保障する義務がある。利用 費用は無料である。



今回見学した寄宿舎は、5人の子どもが利用しており、4人の職員がその 寄宿舎で働いていた。4人の職員のうち、2人が常勤で、2人がパートであ った。寄宿舎の職員も校長に採用されている。



子どもたちは、月曜日の放課後に寄宿舎に来て、金曜日の夕方に自宅に帰るというサイクルである。部屋の清掃など基本的な家事は積極的に行うように指導している。調理は職員が行っている。



寄宿生は夕食がおおよそ 16 時で、22 時に夜食の一日 4 食(スウェーデンの典型的な家庭の時間)である。個室のほかにリクレーションスペースもある。近隣の聴児との交流は手話を必要とする聾児は難しいようである。



寄宿舎と学校は、公共のバスと、学校のバスを利用することができる。公 共のバスには、聾学校直通の便もあるということだ。移動時間は、10分から15分程度である。アットホームな雰囲気の寄宿舎である。



ELITIDROTTNGYMNASIET KATRINELIND-GÖTEBORG GÖTEBARGS Stad







高校の難聴学級での支援

ヨーテボリ市立カトリーネルンズ高校の難聴学級

- ・高校の設立は 1971 年. 1981 年から市の要請を受けて、難聴児の受け入れ開始.
- ・市外からの学生も受け入れ可能で、16の市と提携を結んでいる
- ・以前は 300km ほど離れた所(Orebro)にある国立の聾学校へ通わなけれ ばならなかった

高校入学資格

- ・スウェーデンでは高校入学資格が必要. 難聴児の中には中学を終えてもその資格を得られていない場合もある. 当校の中には、入学資格を得るためのコースもある.
- ・現在、在校している 25 名の難聴児の内、5 名はこの準備期間コースに在籍

在籍児

- ・現在、難聴児は全校 1300 名中 25 名
- ・難聴児がほとんどで、聾児は稀(受け入れは可)
- ・25 名中手話を主なコミュニケーション手段としているのは 1 名のみ. 他は口話中心.
- ・在籍児はカナベック校を卒業した者が多いが地域の通常学級から来る者も
- ・現在人工内耳装用児は2~3名
- ・国内に難聴学級のある高校は少ない

学校の特徴

- ・5 つのプログラム(社会科学、経済、自然科学、保健・介護、美術)を設置しており、生徒はいずれかのプログラムに属している
- ・教育課程は上記プログラムに則ったものだが、必要に応じて小教室で受けたり、他の生徒と一緒に授業を受けられる
- ・地域の高校へ出かけて授業を受けることも可能
- ・高2~3では、選択授業があり、聴こえる生徒と共通で受ける
- ・大学病院と連携を取っており、聴覚管理などは病院で行う
- ・難聴学級在籍児には全員、「手話の授業」がある. これは聴こえる生徒も 受けることができ、手話ができるようになる生徒もいる.
- ・課程は3年間だが、修了できなければ4年目も在籍する権利がある
- フレキシブルであることが重要
- ・難聴学級内の課外活動(レクリエーション)もある. 学年を通してボーリングや映画鑑賞などの交流も行う.

校内設備

- ・椅子にはテニスボールが付けられており、インターナショナルな方法であった
- ・難聴学級の先生は、通常の学級の授業も担当している
- ・小教室、大きな講堂には補聴デバイスや文字などの視覚情報提供の機器 (もしくは持ち運び式)が設置されている
- ・その他の通常の学生が使用している教室では FM システムを使用している
- ・難聴学級担任職員の職員室がある



カトリーネルンズ高校への質疑

Q. 定期テストでの配慮は?

A. 全国統一テストは聴こえる生徒と同じものを受ける。その結果は聴こえる生徒と同様に個人差が大きい。校内でのテストは担当教員による。同じものを出す教員も、違ったものにする教員もいる。リスニングについては、難しい生徒は免除される。

Q. 卒業後の進路は?

A. 多様。大学進学をする者も、就職できない者も。卒業後の就職相談は学校ではなく、職安で行っている。学校はよくわからないという実態が。



難聴生徒3名へのインタビュー

Q. なぜこの高校を選んだのか?

Xさん. 中学までは 30 人クラスの通常校にいた。少人数で授業を受けたくて選んだ。手話を学んだのは高校に入ってから。

Y君. もっとよく聞こえるように、少人数の授業が受けたかった。

Z君. 大きい教室を避けたかった。うるさくて聴こえないので。



- X. 両耳軽度難聴。補聴器が無くても聞こえる程度。
- Y. 一側性難聴で、スケールアウト。補聴器は使っているがよく故障してしまう。
- Z. 両耳重度難聴。常時補聴器装用。

Q:卒業したら何になりたい?

- X. フランスの大学に行って獣医になりたい。
- Y. 今考え中。進学したい。
- Z. 成績を上げて進学し、医者になりたい。

Q. 難聴の友人と健聴の友人、どちらが気楽に付き合える?

- X. どちらかというと難聴の友人。手話が使えるから。
- Y. 難聴の友人の方が手話が使えるので楽。
- Z. 違いをあまり感じない。難聴の友人の発音はわかりにくい。

Q. 手話を知ってどう変わった?

全員:役立っている。難聴の友人同士のコミュニケーションに便利。



ブラジルの聴覚障害児者 教育と支援



CET07 インクルーシブを進めている中学校/ブラジリア CENTORO DE ENSINO MEDIO ELEFANTE BRANCO

インクルーシブを進めている高等学校/ブラジリア



ブラジルの学校は2部制で午前と午後で来る子どもが違います(夜のクラスもあって3部制の学校も一部あります)。これは途上国によく見られることで、子どもも労働するためで、その時間を確保するためです。



また、治安が良くないため高い壁と有刺鉄線に囲まれ、公立学校や病院は 日本人が見ると刑務所みたいです。ですからトータルに見ると日本の方が恵 まれていることは沢山あります。

が・・・参考になることが沢山ありました。



ブラジルは基本的にインクルーシブ教育に大きく舵を切っており、通常の 学校の中で様々な支援を受けるようになっています。ただ聴覚障害に関して は集団性の大切さも尊重されています。



知的障害や肢体不自由の子ども達は、通常のクラスにもう一人先生がつく 形で支援を受けています。





聴覚障害児には高校も含めて 手話通訳がついていました





聴覚障害児の場合は例えば午前中に通訳付きで通常級での授業があるとすると,午後は週3回聴覚障害児だけのクラスがあって国語や数学を勉強します。



通常学校の中ですが、聴障児だけのクラスでは手話が飛び交います。集団性の大切さが認識されていることと高校まできちんと支援があるところがすごいなと感じました。



ろう学校もしっかり特徴を出していて、バイリンガル教育に徹しています。ブラジルに来て驚くことは「バイリンガル」や「インクルーシブ」と言うことばが聴覚障害児教育だけに用いられるのではなく、マイノリティの教育一般に用いられていることです。ろう学校の実践もその一形態として定着している感じです。



ろう学校では補聴援助システムは使われていませんでした(これは通常学校も同じ)が、文科省が作っている電子教科書を用いていました。



INES ブラジル国立ろう学校/リオデジャネイロ

一番驚かされたのが、リオのろう学校 INES です。このろう学校は京都聾 よりも歴史があり、パリ聾学校を姉妹校とする重要文化財のような荘厳な校 舎をもつ学校です。





ここも 2000 年からはバイリンガル教育を行っていますが、在籍児数 600 人で新牛児聴覚スクリーニングも行っていて耳鼻科医とオージオロジスト 10人も抱えています(人工内耳の子どもや難聴の軽い子どもは幼稚部を経 てインクルーシブの学校を選択する子が多いとのことでした)。



その他にソーシャルワーカーと教育心理士がいて発達障害のある聴覚障害 児達への支援や教員へのアドバイスを行っていました。



そして、なんとろう学校附属の教員養成大学ももっていました。2006年 に「手話で教える教員資格」なるものがブラジルではできたそうで、バイリ ンガル教育のできる教員の養成およびインクルーシブ教育を進める中で急に 聾児を担当することになった先生達に対しての専攻科(一年間の短期コー ス)機能を果たしているとのことでした。大学附属のろう学校ではなく,ろ う学校附属の大学というのには本当に驚かされます。







Escola Bilingue de Taguatinga ブラジリア市立聾学校

1. 学校の歴史

ブラジリアで最も古いバイリンガルの学校(ブラジルでは聾学校とは言わずバイリンガル学校と言うらしい)にあたる。ブラジリアにおいて、1998年頃から FENEIS という聾者団体により、バイリンガルの学校を求める声が上がった。聾者団体と、地域の学校に勤務する教員(小・中・高)とが協力して、バイリンガルの学校を求める動きが起き始めた。具体的に、教室やカリキュラムについての検討も行った。本校は、以前は通常の学校として運営されていたが、バイリンガルへの移行を目指し、しかし、現在でも物・質的な課題により、バイリンガルへの移行が完了したとは言えない。1998年から始まったこの運動は、2011年に正式に政府へと申請することとなった。

ブラジルにおける最初のバイリンガル学校はサン・パウロやその他の地域の学校になるが、それらは特別支援学校内の聴覚障害部門という形でバイリンガルを進めたが、本校においては、聾学校のみからバイリンガルを始めたという点ではブラジル初となる。それ故、ブラジルの中でも注目され始めている。2011年に政府に本校設立を申請した際には、初めは否定的な反応を示された。その理由としては、ブラジル政府はインクルーシブ教育を推進しようとする動きが強く、聾学校という障害種で成り立つ校種を認めようとしなかったことにある。しかし、聾者団体と教育関係者の働きにより、申請は議会へと提出され、バイリンガル学校の定義を示す法律を制定した。法律の制定により、本校設立の動きは強まった。法律は制定されたが、この法律はまだブラジリア市長の権限で制定されたものであり、ブラジル全土への影響力はまだ弱い。国会で採択されるとなると、バイリンガル推進のための種々の法整備がなされることとなる。

本校は希望により障害の有無を問わず入学が可能である。背景としては、 聾者を親に持つ子供自身の第一言語が手話であるケースなどに対応するため である。入学の第一条件として、手話の使用となる。

以前はインクルーシブの学校として、聞こえる子供も聞こえない子供も同様に教育を受けていた。そして、2013年6月からバイリンガル校へと移行したことにより、まだインクルーシブ校時代の生徒が在籍している。しかし、新入学の対象となるのは、第一言語が手話である子供となっている。将来的に建物の建て直しを行い、バイリンガル学校への完全移行を政府が計画している。

2. ブラジルの障害者に関する法律について

ブラジルには、国で定められた障害者に関する法律が3つ(Lei de Acessibilidade 10.098/2000,Lei de Libras 10.436/2002,Decreto 5.626/2005)と、州で定められた法律がLei de Escola Bilingue 5.016/2013,Portalia n0 171 de 02 julho de 2013)がある。Lei de Acessibilidade 10.098/2000 は全ての障害について規定し、障害者の権利を保証するものである。Lei de Libras 10.436/2002ではブラジルにおいて、ブラジル手話(Libras)が正式な言語であるということを示している。そして Decreto 5.626/2005では、初めて聾者にとってバイリンガルの学校は必要なものであるということが明言されている。Lei de Escola Bilingue 5.016/2013は、先述の聾者団体 FENEISと教育関係者の運動により議会で制定されたものである。Portalia n0 171 de 02











julho de 2013 は、本校が 2013 年 6 月からバイリンガル学校へ移行する旨が述べられている。

3. 学校の概要と特徴

本校の対象は6歳から高校生まで。さらに来年度以降は、0歳からの子供も対象にし、高校卒業まで一貫した教育を保証したいと考えている。また、学齢期に様々な理由で就学がこんなんであったものに対しても成人を迎えた後に本校での教育を受け入れている。

本校の考え方は、聾者は障害者ではなく、言語的マイノリティーとしている。本校はまず、学生一人ひとりの言語のあり方、文化のあり方、学習のペース、学生のニーズを常に念頭に置いている。学校理念として[コミュニケーション手段の保証、人間関係の形成、地域社会への参加]を掲げている。インクルーシブ校時代には、教職員に手話の使用が困難な職員があり、コミュニケーションにおいて十分な保証ができなく、バイリンガルへの以降に際し、そうした点での問題解決を目指している。

また、聾者としてのアイデンティティ確立として、聾の教員を配置している。しかし、今年度はまだ1名のみであるので、次年度以降、更なる人員確保を目指している。

学校側が実感していることとして、インクルーシブ校時代には、自分を十分に理解してもらえず不適応行動が目立つ生徒がいた。しかし、周囲に手話を使用できる大人が増え、聾教員との関わりを持つことにより心理的な安定をもたらし、行動面に変化が見られるようになった。そうした面からも、聾者同士の関わり合いの重要性を強く感じるようになった。

ポルトガル語は第二言語として学習をするが、ポルトガル語の学習においては、読み書きのみを行う。学校では発音指導は行っていなく、発音指導を希望する学生については、そうした指導を受けられる機関を紹介するという形式を取っている。

学校は地域への聾教育に対するセンター的役割も目指しており、在籍する 児童・生徒のみではなく、学校職員、その保護者や、地域の人たちへの手話 の指導なども行っている。また、地域社会への参加も促進しており、地域住 民とともにスポーツ大会や地域行事への参加も積極的に行っている。また、 ブラジリア大学とも研究協力しており、聾教育に関する研究も行い、専門用 語などの手話などについても検討している。

4. 指導の方法

- ・一クラスにつき、生徒は10名。
- ・視覚教材として、デジタル教科書を写すためパワーポイントを常に使用
- ・教科担任制を採用している。
- ・生徒に対して通常の教科書とデジタル教科書の CD を配布。
- ・1年生から4年生の児童は、全教科にわたってデジタル教科書を使用する。
- ・試験の際に、手話で行うことが認められている。教員が手話で問題を提示し、生徒が手話で回答し、手話の答えを評価するという形式もある。

質疑応答

- Q. 本校は聾者団体の動きにより実現したと聞いたが、ブラジリアでの活動 は活発か?
- A. 特別に活発なわけではない。政府に対抗して活動する団体が少数いるの み。











- Q. バイリンガルの教育は日本においても注目され始めているが、問題点について聞きたい。生物や数学などで使用する専門用語は手話では置き換えが困難であると考えられるが、その点はどうか?
- A. 専門用語の手話変換に関しては検討中。現段階では、手話表現が困難な 専門用語に関しては教科書を使用しながらポルトガル語との併用で指導 する。その際には教科(例えば生物など)の指導に加えてポルトガル語 の指導も行う。
- Q. 手話もともに学習するということだったが、生徒が手話を習う際には手 話の教科書というのはあるのか?
- A. 小さな子供に対して教科書を用意している。
- Q. 現在、学校の教員数とその教員の手話使用状況についてはどうか?
- A. 全教員数は30名。手話の使用が困難な教員がいる(体育と美術)。その教員の授業の際には、手話通訳のための教員が授業に配置される。
- Q. デジタル教科書はどこで作られているのか? 出版社独自のものであるのか?
- A. ブラジルの文部科学省にあたる部門が作成。
- Q. 日本では、知的障害のない聴覚障害児の中で発達障害 (PDD、ADHD、LD) を併せ持つ子供への支援が注目され始めているが、この学校にはいるのか?
- A. 診断を行っているわけではないが、そうした疑いのある子どもは存在する。学校で気になるのは、聴覚的な集中力に課題のある子どもがいる。

その他の見学先

CEAL 聴覚障害センター/ブラジリア APADA 親の会がやっている成人支援センター/ブラジリア

本ページの写真は CEAL のもの





平成25年度日本郵便年賀寄付金助成 聴覚障害児教育の専門性を担保するための指導者用教材DVD等制作事業

事業の趣旨

特殊教育から特別支援教育に変わって、旧養護学校や普通学校からろう学校への異動者が増えてきた。旧ろう学校免許状も無く、ろう学校の勤務経験もない教員は、まず手話の世界に驚き、次に指導の壁に突き当たる。特別支援学校に勤務する教員は大変忙しく、新規採用やろう教育未経験者を育てる余力がないのが現実である。

本事業では、失われつつあるろう教育の専門性を維持向上させるため、また長年培ってきた技術や経験を、ろう教育の専門家、ろう学校校長会等の協力を得て理想的なろう教育のモデルとして教材化し継承するものである。県 に一校しかない地方のろう学校では専門性の維持は深刻な問題で、成果物の無償提供によって大きく改善につながることが期待されている。

また、今回取り上げる保護者支援と乳幼児教育相談は、国の制度として実施されているものではなく、ろう学校が社会のニーズと使命から長年続けられてきたもので、自治体ごとに提供されるサービスの質はまちまちで、聴覚障害児を抱える家庭のみならず、支援する側にとっても悩みとなっている。今回の教材はこれらを保障する一助になるものと期待する。

私共NPO法人では、都立大塚ろう学校を拠点に聴覚障害教育支援を行ってきた。その過程で、前述の新規採用と、ろう教育未経験の教員も4月早々に担任を持たねばならず、何らかの対応が必要と考える。この問題を置き去りにすると、ろう教育の専門性が維持されないばかりでなく、聴覚障害児者の自立にも悪影響が出ることが懸念されるため、緊急に対策をとることにした。ろう学校教員の技術レベル格差による、子どもたちへの影響を縮める。

医学の進歩で、聴覚障害は生後数日で発見できるようになった。しかし、聴覚障害の確定診断が出たのちも頼れる療育機関はなく、多くの保護者がろう学校を頼ってくる。本来福祉が担うべき新生児への対応だが、現実に助けを求めてくる保護者への支援の質の向上、聴覚障害乳幼児の早期教育の向上が期待される。

事業協力者

監 修 濵田豊彦 東京学芸大学教授

制作協力 全国聾学校長会

東京都立ろう学校長会

虎の門病院 熊川孝三

東京聴覚障害者自立支援センター 矢野耕二

東京都立大塚ろう学校 東京都立立川ろう学校

東京都立葛飾ろう学校東京都立中央ろう学校

出演頂いた児童・生徒・保護者の皆様

資料提供 株式会社日本コクレア

イラスト 河村美誕

ビデオ制作 オフィスキューブ株式会社

印 刷 ホワイトウイングСо.

企 画 制 作 特定非営利活動法人聴覚障害教育支援大塚クラブ